

平成24年塩尻市議会9月定例会

総務環境委員会会議録

○日 時 平成24年9月18日(火) 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

平成24年3月議案第3号 塩尻市監査委員条例の一部を改正する条例

議案第1号 平成23年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費(1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費を除く)、3款民生費中1項社会福祉費7目桧川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費(1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く)、9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、財産に関する調書

○出席委員・議員

委員長	古畑	秀夫	君	副委員長	務台	昭	君
委員	牧野	直樹	君	委員	青柳	充茂	君
委員	五味	東條	君	委員	丸山	寿子	君
委員	柴田	博	君	議長	永田	公由	君

○欠席委員

委員 金田 興一 君

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

事務局長	小松	俊夫	君	事務局次長	宮本	京子	君
庶務係長	小澤	秀美	君				

午前10時00分 開会

○委員長 おはようございます。ただいまから9月定例会総務環境委員会を開会いたします。本日、金田委員から都合のため欠席の届けがありましたので御報告いたします。

それでは、審査に入る前に理事者側からあいさつがあれば、お願いいたします。

理事者あいさつ

○副市長 おはようございます。大変お忙しいところ、総務環境委員会を開催をいただきましてありがとうございます。本日、御提案を申し上げます塩尻市一般会計歳入歳出決算認定ほか、それぞれの会計の決算認定、それから条例案件等、御提案を申し上げます。どうぞよろしく御審査をいただき、原案どおり御承認をいただければ大変幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長 では、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は別紙委員会付託案件表のとおりです。日程について副委員長から説明させます。

○副委員長 おはようございます。それでは、日程について申し上げます。今回の委員会は、本日とあすの2日間行います。現地視察はございません。なお、懇親会等につきましては、9月定例会終了日に予定されてますのでよろしくお願い申し上げます。それでは、委員長のほうにバトンタッチします。

○委員長 ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただきますよう御協力をお願いいたします。

また、今回から発言に際しましては必ずマイクを通していただきますので、スイッチ等に気をつけて発言をお願いいたします。説明者、答弁者にはワイヤレスマイクを回していただき、マイクスイッチを確認の上、発言をお願いします。議事進行への御協力をお願いいたします。

平成24年3月議案第3号 塩尻市監査委員条例の一部を改正する条例

○委員長 それでは、継続審査となっている議案について審査を行います。平成24年3月議案第3号塩尻市監査委員条例の一部を改正する条例を議題とします。理事者側から説明がありますか。

○副市長 ありません。

○委員長 よろしいですか。なければ質疑に入ります。ありませんか。じゃ、なければ討論を行います。

○柴田博委員 2回も継続したわけですけど、これ以上論議することもあまりないと思いますので、意見を述べさせていただきますが、私は塩尻市において常勤監査委員がずっと必要ないというふうには思いません。が、今の現状の中では、当面、今提案されている議案については、否決するという方向でいいんではないかなというふうに思っていますので、そういうふうに申し上げたいと思います。以上です。

○委員長 ほかにございますか。

○五味東條委員 監査委員のうちの1人をですね、常勤にするという改正案につきまして、委員もずっと今まで継続審議しとったんですが、常勤の監査委員の報酬が37万7,000円で置く必要があるかどうかというようなことですね、その中でですね、行政評価の客観性や改善の実効性を高めるためであるということによって、常勤監査委員というのは必要、妥当性についてはもっと議論を深めたり、研究したりしていこうということで、再度継続審査になっていることは皆さん承知だと思いますが、ところがですね、事務評価を担当する専門委員をですね、現在選任してあるわけです。常勤監査委員を置くための主な目的というのは、行政評価を行うためであるとのことでしたが、現在、その専門委員を選任してあれば、この条例の改正をする必要は、現在のところないんじゃないかと思います。したがって、この条例改正案については悩みましたが、いずれにしても否決するのが妥当であると考えます。以上です。

○委員長 ほかにございますか。

○丸山寿子委員 この条例の一部を改正する条例につきましては、常勤監査委員が人口規模が25万人以上という中で行われている中、県内でも長野市のみの設置、松本市も置いてないというような状況の中で、今現在、必要がないというふうには感じておりましたけれども、全国的には25万人以下で設置しているところもあり、視察等を通して十分に研究したいということで継続をしまいいりましたけれども、種々説明があった中で、例えば行政評価についてですとか、そういったことも行っているような常勤監査というようなことも、全国的にはないというふうには私は思いますし、また、今の現在の塩尻市にとっては必要ないという理由から否決をしたいというふうに思います。

○委員長 ほかにございますか。

○青柳充茂委員 私は監査委員の常勤化がなぜ必要なのかということについて、もうちょっと正直な提案理由を行政からいただきたかったということは、前から申し上げているとおりです。監査の本来の目的を達成するためにということであるとすれば、監査委員の、特に首長からの独立性、これをどう確保できるかっていうところが一番のポイントだと思うんですね、市民から見て。だから首長から任命されてる限り、監査委員の独立性っていうのは、口でいくら言ってもなかなか確保できないんじゃないかと。経済的だけでなく、精神的な意味での独立性をどう確保するかってことをもっと真剣に考える必要があると思います。賛成か、反対かっていう討論の立場から言えば反対ですけども、じゃどうしたらいいかって言えば、やはり例えばですけども、これはもうちょっと議論をしなきゃいけません、松本広域あたりで共同の事務局をつくってですね、各自治体からは独立した形で、監査というものを行えるような仕組みを新たに考えるべきだというようなことを思っております。ただ、これについては、今回、対案として出すとか、そういうことじゃなくて、そういう方向性も、ほかの可能性も探りながら、もっといい方法を考えるべきだということで、今回のこの条例案については否決の立場から討論をしました。以上です。

○委員長 ほかにございますか。牧野委員どうですか。

○牧野直樹委員 確かに柴田委員が言われるように常勤監査委員の必要性は、私どもは認めます。その中で、常任監査委員の必要性っていうもの、根本的なその理由が明確でなかったっていうことで、私どもも桑名市へ行ったり、いろんな勉強をさせていただきました。行政で言うには、行政監査も必要だということが強く言われていました。監査委員が行政監査までできるかどうかってのを各市を回ってみて、ほとんど日常的な監査に追われて行政のほうまでではできないっていうのが多い意見でした。それで、確かに市はそういうものを求めて行く、どの市がやってる、25万人以上、そんなことは関係なくて、塩尻市がどうしてもほしければほしいっていう、もっと明確な理由を示していただければ前向きにもっと勉強をしますけど、今の時点では置きたいっていう、そういう理由がはっきりしなかったっていうことで、この条例については1回持ち帰っていただいて、もう一度行政もしっかり勉強していただいて、その必要性を強く訴えるものがあったら、もう1回出し直すということで、否決も何も私はなくて、ただこのやつは審議はなくてこれで。行政のほうも行政監査委員っていう、監査をするための調査員っていうのももう置いてしまったんで、常勤監査を置く必要もないというような感じですので、この条例に対してはお持ち帰りを願って、審議もしなくて、否決もしなくてっていうような、私どもは意見です。

○副委員長 私も皆さんの今の御意見をお聞きしまして、全く私もそのように考えてきたわけであります。何の

委員を置く時もそうなんですが、形式主義にとらわれて、どこの市町村がおやりになってる、あるいは、こういう立場で置いてるんだってというような具体的な内部に至るその状況まですべてですね、察知した上で、それで置くか置かないかという審議がなされていくなれば、これはある程度正当性があると思うんですが、ただ、格好づけをするだけじゃないんですけれども形式主義にとらわれて、そのことが何か、他の市町村とのつり合いの立場でなくてはならないというような考えでは、毛頭それは間違いだと私は思ってるんですね。現在の皆さんの意向でおわかりのように、十分に足ると、足るに至ってるという状況だと私は思ってます。したがって、改めて置く必要を認めないと私は考えております。以上であります。

○**委員長** それでは、皆さんから意見をいただきました。平成24年3月議案第3号塩尻市監査委員条例の一部を改正する条例につきましては、反対意見がありますので採決をいたします。それでは、原案に賛成の委員は挙手を願います。

〔挙手なし〕

○**委員長** 挙手、ありませんので、念のため反対の委員の挙手を願います。

〔挙手多数〕

○**委員長** 反対の委員の挙手多数です。よって、平成24年3月議案第3号塩尻市監査委員条例の一部を改正する条例は否決すべきものと決しました。次に進みます。

それでは、議案審査に入る前に普通会計の決算概要について説明をお願いします。お手元の大きなA3の紙ですが、よろしくお願いします。

○**財政課長** それでは、まず私のほうから普通会計決算の概要について御説明をさせていただきます。今、お話のありましたように決算説明資料の60ページにもございますが、お手元に拡大したA3のものを御用意させていただきましたので、そちらをごらんいただきたいと思います。この表につきましては、総務省が地方公共団体全体の財政の状況を明らかにするために、全国的に統一したルールに基づきまして、決算状況を調査する地方財政状況調査、一般的には決算統計と言われておりますが、その結果を1枚の表にまとめたものでございまして、通常、決算カードと呼ばれているものでございます。地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計に区分して経理されておりますが、各団体の会計区分、これは全国一律ではございませんので、決算統計では統一的な会計区分として一般行政部門の会計、これを普通会計として整理することとしておりまして、塩尻市の場合は、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計、奨学資金貸与事業特別会計を合わせ、1つの普通会計として計上しておりまして、この3つの会計間の繰入繰出金の重複部分、これは相殺して処理しておりますので、決算書のこの3つの会計の単純合計額とは一致いたしませんので、よろしくお願いいたします。

（資料「平成23年度普通会計決算状況」説明）

普通会計の決算概要につきましては、以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。今、説明を受けましたけれども質問者、お願いします。

○**五味東條委員** 質問ですが、いわゆるどのくらいの位置にあるのか、例えば県内でこのところは何位だとか、これは何位だとかっていうのを、ちょっと。

○**財政課長** ただいまの決算説明資料のですね、例えば79ページをごらんいただきたいと思います。79ページ、終わりのほうでございますが、付属資料ではなく決算説明資料の。その終わりのほうの79ページをご

らんいただきますと県内の状況を一覧表にさせていただきます。左が経常収支比率でございます、一番下に塩尻市の状況で86.1%ということで、その前の丸数値は県内の順位を示してございますので、塩尻市は上から5番目という形でございますし、財政力指数は前年とほとんど変わらないといったものが19市中第6位と。公債費負担比率は18.6%で16位、実質公債費比率につきましては9.8%で8位と、こういう状況になっておりますので、よろしくお願いします。

○委員長 それでは、質問ほかにはいいですか。よろしければ審査をしていく中で、何かありましたら質問をしていただきたいと思います。

議案第1号 平成23年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費（1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費を除く）、3款民生費中1項社会福祉費7目楷川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費（1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く）、9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、財産に関する調書

○委員長 それでは、議案第1号平成23年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。慣例によって歳出から説明をいただきますが、たくさんありますので区切って行います。初めに歳出1款議会費72ページから2款総務費2項徴税費117ページまでを説明を求めます。説明者は議案にあわせて適宜入れかえを行ってください。それでは、説明をお願いします。

○議会議務局長 それでは1款議会費から御説明させていただきます。決算書72ページをお開きいただきたいと思います。全体で2億7,302万円余の決算額であります。前年度対比約6,090万円の増であります。増額の主な要因といたしましては、議員共済給付費負担金が議員年金制度の廃止に伴い、全額公費負担となったため大幅増となったものであります。

それでは、主な事業の内容につきまして説明させていただきます。73ページ、備考欄をごらんいただきたいと思います。なお、人件費につきましては、後ほど人事課から説明がありますので省かせていただきます。まず、白丸の特別職給与費2億1,560万円余ですが、黒ボツの1つ目、議員報酬であります9,681万円余。2つ目、議員期末手当で3,024万円余、こちらの議員報酬、議員期末手当とも議員定数条例の改正に伴いまして、4月分は23名、5月以降は22名の議員さんの経費であります。3つ目の議員共済給付費負担金であります、前段で説明をいたしました、条例改正による経費であります。

次に議会活動費になります。黒ボツ4つ目になりますが、費用弁償であります304万円余。各委員会の行政視察と会議出席に伴う費用であります、平成23年から議会基本条例の委員会の設置に伴いまして、視察を実施しております。黒ボツ8つ目になります。印刷製本費であります。281万円余であります、定例会4回分と議員改正に伴う臨時号5月号ですが、また4年ごと改訂の議会要覧を発行した経費によるものであります。以上が議会費の主な内容でございますので、よろしくお願いいたします。

○人事課長 続きまして決算書75ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきまして、備考欄で説明申し上げます。まず最初の白丸、委員等報酬でございます。嘱託員報酬15人分というこ

とで、これにつきましては庶務課の運転手、警備員、分筆担当等の嘱託員です。特別職報酬等審議会委員報酬8人分13万4,000円につきましては、審議会の報酬ですが、審議会が12年ぶりの開催でしたが、3回の会議を受け、特別職1.49%減額の答申をいただきました。

その下の白丸、特別職給与費につきましては、理事者分の給与、手当等でございます。

その下、職員給与費でございます。一般職員給料80人分で総務部、協働企画部、また会計課等の職員に対する給与でございます。なお人事院勧告に従い俸給月額で平均0.23%減の引き下げでございました。その下の黒ボツ、一般職手当7億8,200万円余のうち退職手当につきましては、25人分5億7,300万円余として支払いました。これは前年比11人、2億円余の減でありました。

この後、人件費につきましては、該当科目ごと一般職の正規職員につきましては備考欄に職員給与費、嘱託員につきましては委員等報酬ということで、それぞれ計上しております。なお、他の科目にまたがる部分につきましては、各課の説明は省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○**庶務課長** それでは、その下の丸ですが、一般管理事務諸経費3,112万3,000円余について御説明をさせていただきます。主なものということで、させていただきます。めくっていただきまして76、77ページでございます。その一番上、市民総合賠償保険料112万1,600円余でございます。これにつきましては、市民の社会奉仕活動中における事故等に伴う見舞金、それと市に過失があった場合に受ける賠償保険ということで加盟しているものでございますが、平成23年度におきましては、それぞれ1件ずつございました。1つは平沢地区におけるボランティア活動中の事故に伴う見舞金が1件で12万円。それから宗賀小学校で8月に倒木がありまして、たまたまその下に車があったということで、2台破損したということで165万1,000円余をお支払いしたという、2件の事例がございましたので御報告申し上げます。それから4つほど下へ下がりまして自動車等借上料1,229万8,000円余でございます。これにつきましては、庶務課が管理しております乗用車9台分のリース代、それと民間のバスの借り上げ代でございまして、民間のバスの借り上げにつきましては、年間91回借り上げをしているということでございます。私からは以上です。

○**秘書広報課長** 同じく77ページの1つ目の丸、秘書事務諸経費をお願いいたします。3つ目の黒ボツですが、市長表彰等記念品代でございますが、これにつきましては11月3日に開催いたしました市長表彰者、有功表彰10名の方の記念品代と義務教育9カ年皆勤の12名の皆さんの記念品代でございます。3つ目の交際費でございますが、これにつきましては市長の対外的活動、また交際に必要な経費161件の支出でございます。11個下の黒ボツですが、全国市長会負担金、またその下の県市長会負担金でございますが、これは全国市長会、また県市長会の運営費を市の規模に応じて負担しているものでございます。3つ目の黒ボツですが、信州塩尻会事業負担金でございます。東京塩尻会、また名古屋塩尻会の通信、運搬費、また会場費でございます。以上でございます。

○**庶務課長** それでは、その下の丸ですが庁舎施設管理費5,865万6,000円余、これについて御説明を申し上げます。まず、燃料費712万5,000円余でございますが、これにつきましては庶務課管理の庁用車のガソリン代、それから庁舎等の燃料費ということでございます。それから、その下の電力使用料1,223万6,000円余でございますが、これにつきましては、庁舎における電気料でございますけれども、これは平成22年度に比べますと、削減対策ということで取り組んだ結果、金額にして約104万3,000円余が減額と

なっております、前年度に比べまして。率にして約8.3%、これが料金のほうの減額ということでございます。なお、使用量につきましては、本庁舎だけで見ますと約15.7%の使用量の減という状況でございました。それから、その下の上下水道使用料277万2,000円余につきましても、前年度に比べまして約97万円ほどの減額となっております。

次にめくっていただきまして78、79ページでございますが、3つ目のポツ、庁舎管理業務委託料689万1,000円でございますが、それは庁舎の管理にかかわるもので、清掃業務、それから配管等の清掃、また空気環境測定、水質の測定等々にかかわる費用でございます。これにつきましても年々コスト削減が図られておりまして、特に平成21年度におきましては963万円余でございましたので、それに比べますと約28%ほどの削減が図られているということで、民間への業務委託の効果がこの辺にも出ているのかというように感じております。

次に下へまいりまして、十ほど下がりますけれども、電話交換業務委託料ということで618万円余ですが、1日約1,000件ほどの電話の受け付け等がございます。これにかかわる民間への業務委託ということで行っていますが、これにつきましても業務委託をかけてる関係で、ここ数年減額傾向にあるということで、特に平成21年度から見ますと約8%の削減が図られて来ているという状況でございます。それから、その2つほど下へ行きますと電話交換機借上料466万2,000円、それからその下の議場放送設備借上料353万2,000円余、これにつきましては債務負担行為によりましてリース契約をさせていただいてきているものでございます。その下の庁舎等改修工事ということで383万2,000円余でございますが、これにつきましては、平成23年度は2階の北側の屋根、これの防水工事、それからファンコイル等が大分傷んでおりまして、その修繕ということで15台ほど行っています。それが主な内容となっております。

それから丸の1つ飛んでいただいて平和祈念事業68万8,000円余でございますが、これにつきましては、例年行っております塩尻市における平和研修事業でございますので、8月5日、6日、この両日、市内の中学生12名が参加をして、広島平和記念式典等に出席しております。8月12日には、平和祈念のつどいを開催して、塩尻市におきましても約200名の皆さんから御参加をいただく中で、平和祈念事業の推進を図ってきているということでございます。それにかかる経費でございます。以上でございます。

○**監査委員事務局長** それでは、続きまして上から3つ目の丸、固定資産評価審査委員会費7万2,000円について御説明申し上げます。主なものは、委員報酬の5万7,000円でございますが、7月に開催しました会議と、それから同じ月ですが駒ヶ根のほうへ研修会に出席いただきました委員3人に対しまして、日額9,500円の報酬を支払ったものでございます。以上です。

○**秘書広報課長** その下の丸、都市交流事務諸経費でございます。3つ目の黒ポツ、都市交流協会補助金でございますが、姉妹都市との親善交流事業等に要します経費に対する協会への事業補助金でございます。以上でございます。

○**人事課長** 続きましてその下の白丸、職員支援事務諸経費404万円余でございます。最初の退職職員等記念品代につきましては、職員の表彰規定に従いまして、退職職員並びに20年の永年勤続となった職員に対する記念品でございます。次の普通旅費158万円余ですが、例年の倍になっております。これは東日本大震災に関する被災地支援活動の出張旅費が含まれておりまして、3月12日から9月1日まで給水活動、保健師による保健

指導、福島県富岡町からの避難者に対するアパートあっせんの事務等、28人延べ187日分ですが、平成23年度につきましては114万円でございます。

81ページの職員採用試験事務委託料につきましては、財団法人日本人事試験研究センターに教養試験、専門試験、職場適応性検査につきまして事務委託しているもので、昨年度職員採用試験には応募者149人に対して、この4月から採用27人という結果でございます。その下、IDカード作成委託料につきましては、職員証の作成委託料でございます。就業管理システム保守委託料と使用料ですが、職員の出退勤の管理のために職員証を用いまして管理していたものですが、機器のリース切れに伴いまして、今年度から別の方法により就業を管理しています。以上でございます。

○**庶務課長** 次に全国高校野球選手権大会出場応援事業518万円でございますが、これにつきましては、東京都市大学塩尻高等学校の野球部が甲子園に初出場したということで、その応援費ということでございます。

それから、その下の東日本大震災等避難者支援事業でございます。15万4,000円余、これにつきましては東日本大震災の警戒区域、それから計画的避難区域等に住所を有して県内に団体で避難されてる方、この方々、夏の期間限定ではございますけれども、塩尻市に来ていただいて、楽しんでいただいて気分転換を図っていただくということで、日帰りで計画したものでございまして、8月10日と17日の両日行っております。参加者は、両方合わせまして55名でございました。

それから1点、説明が足りなかった分がございまして、1つ戻っていただいて77ページでございます。庁舎施設管理費、これにつきましては決算説明資料の別冊、これの1、2ページに事業評価シートをつけさせていただいてございますので、これもあわせてごらんいただきたいというように思いますので、よろしく願いいたします。大変失礼いたしました。

それでは、申しわけございません、もう一度80、81ページに戻っていただきまして、文書事務費2,973万2,000円余でございます。これにつきましても事務評価シートの5、6ページをあわせてごらんいただきたいと思います。主なものにつきましては、ごらんいただいたとおり郵便料の2,388万5,000円余でございますが、これは前年度に比しまして約133万7,000円余、5.3%の減額ということで、郵便料の縮減ということで大口の発送、または発送しなくてもいいものについての事務的な手続等を進める中で、減額に努めてきたところでございまして、そのような結果となっている現状でございます。それから、もう1つ下の例規管理システム委託料366万2,000円余でございますけれども、これにつきましても例規の管理ということでございます。平成23年度における例規関係、新設、改廃を合わせますと約111件ほどの条例、規則等にかかわる、そのような手続等が行われているということでございまして、このシステム導入によりまして時間等の削減、また事務的な手続きの簡素化等を図ってきているというような状況でございます。私からは以上でございます。

○**秘書広報課長** それでは、その下の丸、広報広聴活動事業をお願いいたします。決算説明資料別冊の7、8ページもあわせてごらんをいただきたいと思います。9つ目の黒ボツ、印刷製本費でございますが、年22回発行しております広報しおじりの印刷代でございます。4つ目の黒ボツ、オフトーク放送広報料でございますが、農事放送農協にお願いしております広報料でございます。その下、有線テレビ広報事業委託料でございますが、そのうちの行政チャンネル業務委託料につきましては、市政ニュース、また暮らしに役立つニュース等を委託して

いるものでございます。その下の有線テレビ広報事業委託業務料ですが、これはテレビ松本をお願いしています15分番組の制作の委託でございます。その下の広報配送仕分作業委託料、また広報配布委託料につきましては、広報しおじりの配送作業等につきまして、塩尻地域シルバー人材センターに委託しているものでございます。以上でございます。

○**会計課長** それでは、私のほうは82、83ページをお開きください。3目会計管理費になります。会計事務諸経費につきましては、下のところに備品購入費がありますがけれども、これは人事異動に伴う事務机、いす等の購入金額になります。

それから、その下の白丸になりますけれども、財務会計事務再構築事業、本年4月から稼働しております新財務会計システムへの再検査情報並びに備品台帳等のデータの移行及び整備に伴った経費でございます。私のほうからは以上です。

○**財政課長** 続きまして、その下の財政管理事務費につきましては、一般の事務経費でございます。

次の財産管理事務諸経費につきましては、ページをめくっていただきまして、備考欄の上から4つ目の全国市有物件災害共済会分担金590万7,840円につきましては、公用車148台、建物242施設に対しての保険掛金でございます。その下の公営住宅火災共済分担金96万5,272円につきましては、市営住宅111棟、529戸の保険掛金でございます。また、その下の特殊建物定期報告委託料220万5,000円につきましては、建物の用途によりまして2年に一度のものと3年に一度のものがございますが、建築基準法に基づきまして、施設の防火構造等について点検するものでございまして、平成23年度につきましては、塩尻東小学校ほか16件の点検を行ったものでございます。市道分筆測量等委託料523万1,150円につきましては、洗馬西裏線等以下、お示しの路線の分筆測量を行ったものでございます。土地等賃借料4,123万3,805円につきましては、これにつきましては決算説明資料の32、33ページに一覧表でお示ししてございますので、またごらんをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に基金積立金でございますが、これにつきましては決算説明資料の28ページで説明をさせていただきますので、そちらのほうをごらんください。28ページに基金運用状況ということで横の表になっております。基金区分の一番上が財政調整基金でございます。財政調整基金につきましては、平成22年度末残高が21億4,313万2,000円余に対しまして、平成23年度は4億9,563万3,282円を積み立てまして、結果的に取り崩しはいたしませんでしたので、平成23年度末残高は、26億3,876万6,016円となっております。以下、積立金の列をずっと下に見ていただきますと、大きなものとしては減債基金に4,000万円余、福祉基金に9,500万円余、合併振興基金に5,100万円余を積み立てております。減債基金の4,000万円余、合併振興基金5,000万円余は予定どおりでございます。福祉基金の9,500万円余は、主に銀座の土地を売り払ったものが、当時井上さんの御遺志によりまして福祉に役立てていただきたいということでございましたので、福祉基金に積み立てさせていただいたものでございます。繰入金の列を見ていただきますと、教育文化施設整備基金などから取り崩しをしているものでございまして、平成23年度末の市の基金総額は一番右下になりまして、53億909万1,333円になったものでございます。以上でございます。

○**企画課長** それでは、決算書にお戻りをいただきまして、決算書86、87ページをお願いいたします。6目企画費でございます。これは、決算説明資料別冊のほうでは15、16ページにお示してございますので、あわ

せてごらんいただきたいと思います。決算書のほうで御説明を申し上げます。右側の備考欄の白丸、委員等報酬の2つ目の黒ボツ、行政経営研究会委員報酬11万3,900円でございます。これは昨年5月に設置をいたしました。6回開催をいたしまして、従来の行政経営の課題、あるいは行政評価執務の課題等を検証いたしました。目指すべき戦略計画の策定等につきまして研究をいただき、中間報告書として提出をいただいたところでございます。次の黒ボツ、嘱託員報酬190万円余につきましては、昨年7月から設置をいたしました専門委員の報酬9カ月分でございます。

2つ目の白丸でございます。企画事務諸経費、その中段あたりの行政評価システム運用委託料153万円余につきましては、先ほどの経営研究会の運営支援、あるいは重点事業の運営支援等につきまして、特定非営利法人SCOPに委託をしたものでございます。次の黒ボツ、社会資本整備計画事業評価委託料189万円でございます。これは社会資本整備総合交付金、従来のまち交、従来のまちづくり総合交付金でございますが、この5カ年の最終年度に事後評価を実施いたしまして、その結果を公表するということとされておりますので、長野経済研究所に評価業務を委託したものでございます。1つ飛びまして松本広域連合負担金1,343万1,000円につきましては、松本広域連合の議会費、総務費にかかわる負担金を支出させていただいたものでございます。

次の白丸、未利用地等対策事業150万円余でございます。この後の下から2つ目の黒ボツ、上下水道工事94万5,000円につきましては、旧人材育成エリアの下の方に、入口付近に仮設トイレがございます。そこから上のほうに配水管を100メートル延長いたしまして、仮設トイレを増設をしたものでございます。企画費については以上でございます。

○情報推進課長 続きまして7目情報開発費をお願いいたします。別冊の資料については、17ページから22ページまででございます。決算書に基づきまして説明させていただきます。繰越明許がございますが、7,874万円余ありまして、支出済額は3億7,691万円余でございます。

では、備考のところの説明させていただきます。白丸、住民情報等電算処理システム運用事業で、1億5,504万円余でございます。黒ボツ3番目ですが、パンチオペレート業務委託料で年間13万7,031件のパンチをお願いしたもので、845万円余でございます。黒ボツ6番目ですが、システム保守委託料でございます。958万円余でございます。税情報等システム保守、滞納管理システム保守、共通データベース保守等でございます。次のページへ移っていただきまして89ページ、お願いいたします。上から2番目の黒ボツですが、電算機器使用料ということで1億3,252万円余でございます。主な内容ですが、機器使用料ということでホストコンピューター、端末、中速プリンター等で2,240万円余、あと税情報等システム、住民記録・印鑑システム、介護保険・児童手当システム及びサーバー等の使用料で、合わせて1億3,252万円余でございます。

次に白丸の次でございます。行政情報等ネットワークシステム整備事業で5,803万円余でございます。黒ボツ4番目ですが、システム保守委託料ということで337万円余でございますが、庁内ネットワーク保守とか、行政情報提供システム保守、財務会計システムプログラム保守等でございます。黒ボツ6番目ですが、パソコン等使用料ですが、パソコンやプリンター等の使用料で1,511万円余でございます。次の黒ボツですが、財務会計等システム使用料ということで、財務会計システム、人事給与システム、グループウェア、ホームページ等のシステム、サーバー等の使用料でございます。次の黒ボツですが、SBCサーバ等使用料については、SBCサーバのシステム及びパソコン管理システム等の使用料でございます。

次に白丸3番目でございます。塩尻情報プラザ・ネットワーク運営事業で9,210万円余でございます。6番目の黒ボツですが、営繕修繕料ということでございます。光ケーブルの支障移転に伴うものでございまして、674万円余でございます。次のページのほうへ移っていただきまして、91ページの備考をお願いいたします。上から4番目でございます。指定管理料ということで、塩尻情報プラザ指定管理委託料ということで、プラザの管理及び光ケーブルの維持管理等を委託するものでございます。次の黒ボツ、パソコン等使用料でございますが、ネットワーク機器等の使用料で778万円余でございます。

次の白丸、電子市役所構築事業2,730万円でございますが、全庁型GIS構築委託料ということで支出したものでございます。

次の白丸、デジタル放送対策事業でございますが、辺地共聴施設整備事業補助金ということで、檜川の羽瀨テレビ共同受信施設組合のほうへ補助を出したものでございますが、国から504万円の補助を受けての支払いでございます。

次の白丸ですが、情報処理システム再構築事業で3,569万円余でございます。2つ目の黒ボツですが、電算機器使用料ということで、人事給与システム、財務会計システム、ホームページ管理システム、総合健康システム等のシステム使用料及びサーバー等の使用料でございます。以上でございます。

○**地域づくり課長** 続きましてその下、8目地域づくり振興費をお願いします。最初の白丸、地域づくり推進事業、別冊の評価シート23ページになります。9つ目のコミュニティ助成事業補助金880万円につきましては、自治総合センター及び長野県市町村振興協会が行うコミュニティ助成事業制度を利用して、市内の平沢区及び簗川区で実施しました和太鼓整備事業と高出二区及び高出四区で実施しました防災備品整備事業の計4件に対して、間接補助したものでございます。その下のふれあいのまちづくり事業補助金471万2,000円につきましては、各地区や区が地域住民のふれあいと各種活動の活性化に向け自主的に行う事業に対しまして補助を行うもので、広場や遊具の整備、看板の設置などの内容で15件に対して交付した補助金の累計額でございます。

次の白丸、コミュニティ施設等整備事業、評価シート25ページになります。最初の黒ボツ、防犯灯設置事業補助金163万2,000円につきましては、一般防犯灯、指定防犯灯の設置、改修が行われました172基に対する補助金であります。ページをめくっていただきまして93ページの最初の黒ボツ、防犯灯電気料補助金271万円余につきましては、市内にあります指定防犯灯612基の維持管理をしていただいております各区等に対しまして、電気料金の補助をしているものであります。次の集会所改修事業補助金81万6,000円につきましては、吉田二区4常会集会所が行った屋根ふき替え、外壁塗装等の改修工事に対しまして事業費の2分の1を補助したものであります。

次の白丸、行政連絡諸経費ですが、最初の黒ボツ、行政連絡長報酬2,918万7,800円につきましては、市内の行政連絡長66人に対する報酬でございます。8つ下の行政連絡委託料1,704万円余につきましては、行政連絡事務や広報紙等の文書配布を各区をお願いしている委託料であります。

次の白丸、地域審議会事務諸経費につきましては、檜川地域審議会委員報酬で3回分、延べ54人分の委員報酬でございます。

続きまして同じページ、9目支所費をお願いします。支所費につきましては、片丘支所管理運営費から103ページの檜川支所管理運営費までございますけれども、各支所共通して管理運営に関する経費でございます。9

3 ページの片丘支所管理運営費を例にとって御説明いたします。2 つ目の臨時職員賃金 13 万 8 千円余につきましては、支所の臨時職員 1 名分の人件費であります。中段、営繕修繕料 26 万 6 千円余の中には、昨年地上デジタル放送への対応のために、デジタルテレビ及びアンテナの取りかえを行ったものがあります。支所の地デジ対応としましては、同様にデジタルテレビ購入とアンテナ取りかえを営繕修繕料で行ったのは、ほかに広丘、洗馬、宗賀の各支所があり、また、デジタルテレビ購入だけだった塩尻東、吉田、北小野の各支所は、備品購入費での扱いとなっております。そのページ下から 3 つ目、清掃委託料 64 万 4 千円余につきましては、支所の清掃にかかわる委託料で、対象の床面積、あるいは床の形状等により支所によって清掃面積が異なっております。以下、広丘支所から檜川支所までほぼ同じ内容ですので、それぞれの支所については説明は省略させていただきます。なお、支所の工事関係ですが、宗賀支所の 97 ページの上から 2 つ目、施設整備工事 29 万 5,000 円につきましては、外階段の囲い設置とトイレ窓の改修工事であります。また、檜川支所の、一番最後になりますが、103 ページの上から 5 つ目、施設整備工事 102 万 2 千円余につきましては、冬期の凍結防止対策としまして、暖房が不要な部屋の配管撤去、及びトイレの温水パネルを電気式パネルヒーターに取りかえた工事でございます。以上です。

○**市民課長** 103 ページをお願いします。103 ページ、10 目生活支援対策費につきましては、平成 23 年度までくらしの相談室として室長を置き事務事業を執行してまいりましたが、本年 4 月から市民課のくらしの相談係として統合しておりますので、私から平成 23 年度の決算内容につきまして、御説明申し上げます。103 ページ最初の白丸、消費生活対策費の最初の黒ボツ、嘱託員報酬は、市民生活相談員として雇用しているものでございますけども、平成 23 年度からこれまでの臨時職員から嘱託職員へと雇用形態を変更し、相談業務の充実を図ったものでございます。

次の白丸、生活支援活動費の黒ボツ、上から 3 つ目、講師謝礼とその下 2 つ目の費用弁償につきましては、市で開催いたします日本語講座として、春と秋の全 16 回の開催に伴います講師謝礼及び交通費を費用弁償として支払ったものでございます。以上です。

○**人事課長** 続きまして 11 目職員厚生費をお願いいたします。嘱託医報酬につきましては、労働安全衛生法に基づきまして、従業員 50 人以上の企業等につきましては 1 人産業医を配置することになっておりますので、田村内科医院に委嘱しております。

その下の白丸、職員健康管理・福利厚生費ですが、4 つ目の黒ボツ、健康診断料につきましては、長野県健康づくり事業団及び J A 厚生連等に健診委託をいたしまして、職員のヘルススクリーニングを年 2 回、循環器系検診を年 2 回、延べ 4 日、それとがん検診等を実施したものに對する支払いです。その下のメンタルヘルスカウンセリング委託料につきましては、メンタルヘルスを月 1、2 回実施しております。1 回につき 5 人の職員のカウンセリングを行っておりまして、年間、延べ 70 人が産業カウンセラーに受診し、心と体の健康相談では 71 件が電話相談で悩み事の相談をしております。

その下の白丸、職員共済組合補助金ですが、地方公務員法で福利厚生事業を推進するということで、職員体育部に対する補助を行いました。

次に 12 目職員研修費ですが、最初の講師謝礼につきましては職員研修に対するもので、その下の特別旅費につきましては、研修にかかわる旅費等に対するものです。研修委託料につきましては、ビジネスコンサルタントなど、専門の研修コンサルタントへの委託でございます。その下、諸研修会参加負担金につきましては、自治大

学校や市町村アカデミーへの納入金、負担金であり、一番下の各部課派遣研修等負担金 181 万円余につきましては、日本経営協会等専門の研修機関への派遣、81 コースに対する負担金でございます。以上です。

○**消防防災課長** その下の防災防犯費をお願いいたします。最初の白丸、委員報酬 2 万 1 0 0 円でございますが、こちらにつきましては防災会議の委員報酬で、昨年度 1 回開催し、延べ 6 人分でございます。

次の白丸の防災防犯諸経費 318 万円余のうち下から 2 つ目の黒ボツ、塩尻朝日防犯協会負担金 220 万円、これにつきましては例年同額でございますけれども、塩尻朝日防犯協会の本市の負担金でございます、地域防犯活動や子供の安全対策を推進するための防犯協会への負担金でございます。

次に 3 つ目の白丸、防災施設・設備等整備事業 2,367 万円余の内訳といたしまして、最初の黒ボツ、消耗品費 227 万円余につきましては、備蓄食糧のアルファ米等の期限切れに伴いまして、4,450 食ほど更新をしたものでございます。107 ページをお願いいたします。上から 6 つ目の黒ボツ、ハザードマップ作成委託料 1,310 万 4,000 円、これにつきましては、市内のハザードマップ 10 地区でございますけれども、冊子編と地図編を作成をいたしまして全戸配布したものでございまして、予測される自然災害の発生地点、あるいは被害程度、災害への備え、避難場所などの情報を掲載し、災害による被害の低減に努めたものでございます。なお、今年度におきまして、それぞれ区に出向きましてこのマップの説明会をしてございます。黒ボツ 2 つ飛びまして、地域防災無線撤去工事 63 万円でございますが、これにつきましては、免許期間の切れた地域防災無線、旧アナログ系でございます。平成 23 年 5 月末をもって切れたものでございますが、民間施設 12 カ所、主に病院ですとか、タクシー会社から撤去を行った工事費でございます。その下の黒ボツ、防災備蓄倉庫対応備品購入費 210 万円余でございますが、これは備蓄倉庫内の備品の補充を行ったもので、毛布、アルミロールマット、カセットコンロ、それに伴うガスボンベ、燃料用ポリタンク、携行缶等を購入したものでございます。一番下の黒ボツ、戸別受信機設置費補助金 73 万 9,000 円でございますが、防災行政無線の屋外拡声器から緊急放送が聞こえない家庭等 9 戸に戸別受信機を設置し、1 戸につきましては、希望があったお宅にそれぞれ 2 分の 1 の補助で補助金を交付したものでございます。以上でございます。

○**秘書広報課長** 15 目国際交流推進費をお願いいたします。1 つ目の丸、国際交流員設置事業でございます。1 つ目の黒ボツ、国際交流員報酬 1 人分でございますが、国際交流員ピフェン・チュアンに対する報酬でございます。次のページをお願いいたします。109 ページでございますが、2 つ目の黒ボツ、自治体国際化協会負担金でございますが、外国青年招致事業にかかわります人員割会費でございまして、財団法人自治体国際化協会へ支出したものでございます。以上でございます。

○**監査委員事務局長** それでは、110、111 ページへお飛びいただきたいと思います。決算説明資料では、37、38 ページですが、17 目公平委員会費につきましては、支出済額 43 万 5,107 円でございます。

1 枚おめくりいただきまして 112、113 ページ、ごらんいただきたいんですが、委員報酬につきましては、委員 3 人に対しまして会議や研修会へ出席いただいた際に、それぞれ日額 9,500 円の報酬を支払ったものでございます。

次に委員会運営事務諸経費につきましては、支出総額 24 万 5,107 円でございます。主なものは会議、研修会に出席した際の旅費 4 万 1,500 円、費用弁償が 9 万 8,310 円、それから会議出席負担金が 5 万 3,000 円、全国公平委員会連合会負担金が 3 万 1,000 円でした。以上でございます。

○**税務課長** それでは、その下2項徴税費をお願いいたします。112、113ページのうち113ページの備考欄をお願いいたします。2目の賦課徴収費でございますけれど、一番下の白丸、賦課事務諸経費5,914万4,000円余について主な内容を御説明します。下から2つ目、印刷製本費432万円余でございますが、これにつきましては、各税目の納税通知書及び郵送用の封筒等の印刷代でございます。次に115ページをお願いいたします。上から16段目に市県民税申告課税業務支援システム使用料369万5,000円余がございますけれど、これにつきましては確定申告時における給与所得、それから年金所得の所得データ等を事前に集計いたしまして、申告時の市県民税課税にかかわるデータ入力及びチェックを行うコンピューターシステムのハード及びソフトの使用料でございます。その下、地方税電子化システム使用料331万1,000円余でございますが、これにつきましては、法人市民税及び固定資産税の償却資産の申告書、それから市県民税の課税資料等でございます給与支払報告書、また国税の確定申告の写し等の情報伝達を受けるコンピューターシステムのハード及びソフトの使用料でございます。3つ下の市税還付金3,288万2,000円余でございますが、これにつきましては、平成22年度以前の収入として処理されました市税のうち平成23年度において還付が生じたものでございまして、主なものとしましては法人市民税の確定申告に基づき、予定納税された税割分の還付でございますとか、所得税、それから法人税の更正請求によって波及を受けた県民税並びに法人市民税の還付、また課税誤りによって生じた還付などがございます。その下、市税還付加算金420万9,000円余でございますけれど、先ほどの還付金に対して地方税法に基づき加算すべき加算金でございます。

次の白丸、賦課負担金18万3,200円でございますけれど、これにつきましては、本市が加入しております協議会、研究会等3団体に関連する負担金でございます。

次の白丸、固定資産評価替等対応事業3,389万円余でございますが、これにつきましては評価替等対応事業委託料が3,066万円でございます。これにつきましては地方税法に基づき3年に1度実施する評価がえのために平成24年度、今年度ですが、評価がえに向け実施いたしました各調査、資料作成の委託料です。また標準宅地不動産鑑定委託料323万円余につきましては、地価の下落傾向を土地評価価格に応じて反映するため、平成23年7月1日現在の標準宅地に関する不動産鑑定を行った委託料でございます。以上です。

○**収納課長** 収納課関係につきまして御説明いたします。次の白丸、徴収事務諸経費1,105万4,000円余について、主な内容を御説明いたします。8つ目の黒ボツ、口座振替等手数料450万8,000円余については、市税の収納に当たりましての口座振替手数料1件10円、また金融機関への窓口の納付支払い手数料1件30円を金融機関へ支払ったものでございます。その2つ下の黒ボツ、インターネット公売落札手数料40万6,000円余は、8回実施したネット公売による手数料でありまして、株式会社ヤフーへ落札金額の3%プラス消費税を支払ったものでございます。平成23年度は不動産1件を含む38点を売却し、407万円ほどの税に充当いたしました。

その下の白丸、徴収負担金438万3,000円余について、主な内容を御説明いたします。めくっていただきまして117ページをお願いいたします。2つ目の黒ボツ、地方税滞納整理機構負担金420万円は、長野県地方税滞納整理機構へ負担金として支払ったものでございます。以上です。

○**委員長** それでは、ここで10分間休憩をいたします。午前11時半からお願いします。

午前11時18分 休憩

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。説明を受けました117ページまでの間で質疑ありましたら、委員の皆さんから受けたと思います。

○柴田博委員 79ページの一番上のほうの庁舎管理業務委託料ですけれども、平成21年度と比べて26%も減っているということなんですが、どんなところが減らすことができたのかということと、予定価格と比べてこの決算額はどのくらいの割合であったか、その2点について説明をお願いします。

○庶務課長 庁舎管理業務委託、これにつきましては3年に1度入札を行って、その他の年は随意契約ということとでやっております。平成22年に入札を行ってまして、その折にですね、前年度に比べて大幅な削減がされております。それで平成22年と平成23年を比べますと随意契約ということになります、その差額は約7万4,000円余でございます。予定価格との相違ということでございますけれども、ちょっとお待ちください。済みません、ただいまちょっと予定価格手元にないんですが、早急に調べて平成21年度、平成22年度、平成23年度の予定価格について早急にお調べさせていただきたいというように思います。

○柴田博委員 あわせてその中身で何がどういうふうに減ったのか、例えば実際にやっていただく人の人数が減ったとか、掃除する時間が減ったとか、どっかが違って来るからこれだけ減ったわけですね。その減り方が、どういう中身で減ったのかということもあわせてお願いします。

○庶務課長 はい、わかりました。その点については、係長のほうから答弁させます。

○施設管理係長 減らした分については清掃の回数ですね。部分的に必要なところっていうんですか、回数を3回だったところを2回という形でいくらか減らしてる部分と、あとかなりは業者さんのほうの業務努力っていう形で人工の単価が減ってきてるところがあって、その分でかなり減ってきているところがあります。以上です。

○柴田博委員 なぜこんな質問をしたかということ、行政が発注するいろいろな工事とか委託とかの価格についてですね、あまり安くなり過ぎないようにというのが、今、全国的に言われてまして、全国で初めて千葉県の野田市でそういう条例をつくったんですけれども、その時にその条例をつくるきっかけになったのが、庁舎の清掃業務だったんですね。あまり安くなり過ぎて、本当に請け負う業者の方が本当にもうぎりぎりか、もしくはマイナスでもやっているって、そんな状況にあったんで、そういうふうなことをやられて、ほかあちこちでもそういう条例をつくり始めてるんですけど、質問したことはありましたので塩尻市ではとりあえずそういう条例は今いないということなんですけど、前年と比べて26%も安くなるっていうのは、回数を減らしたって言えば、そうかなって気もしますが、そういうことがあってはいけないんで、その辺はぜひちょっと守ってやっていただければと思います。その辺についての考え方等、あればお聞かせください。

○庶務課長 委員さんおっしゃられるとおり、不適切な、あまりにも安い価格での業務委託ということになりますと、やはりそのしわ寄せは当然働いている方たちに行くというのが、これは常でございますので、その辺については、やはりかなりのコスト縮減も当然お願いしなければならない点がありますけれども、やはりその入札の内容、内訳書等をしっかり見る中で適正に契約をしていかなければならないと、今後もその辺については、十分注視して行かなければならんというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○柴田博委員 次、別の問題いいですか。

○委員長 はい、どうぞ。

○柴田博委員 93ページからの支所費の関係ですけれども、ずっと見るとですね、例えば燃料費をそれぞれのところを見てみると、安いところは20万円ですし、多いところは100万円を超えている支所があるんですけど、特に北小野と檜川が100万円を超えてるようなんですけど、それは何か特別な理由があるんでしょうか。

○地域づくり課長 北小野につきましては、福祉センターが併設されているということで、そちらの分も入っているということで高くなっております。それから檜川支所につきましては面積がやはり、大分不要な部分は使わないようにっていうことを努力してますけれども、やはり全体的な面積少しほかの支所よりも広いということで、その分のしてる関係がございます。

○柴田博委員 北小野で支所の機能のほかにそういう福祉施設が入って、それが一緒になってるということなんですけど、そういう部分の燃料代というのは、出るところは同じかもしれませんが、別々にやったほうが適切じゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。それから、あわせて檜川については別棟で図書館等がありますが、図書館、公民館、その部分はその支所費で払われてる燃料費の中に入っているのか入っていないのか、その辺も説明をお願いします。

○地域づくり課長 北小野につきましては、ちょっと私も前からの経過詳しく聞いてないもんですからはっきりした答弁はできませんけれども、一緒にやっていくということの効率の中で多分進めていることだと思います。それから檜川につきましては、公民館、別棟ですので、これは別会計ということでやっていると思います。

○柴田博委員 間違いないですか。

○地域づくり課長 訂正させていただきます。一緒です。申しわけございません。

○柴田博委員 やはり支所費ということで、こういうふうに横並びで出すなら、やはりその中で別な機能で使っている部分については、別にすべきところは別にしたほうがいいと思いますので、その辺はこれから検討していただくようお願いしておきます。以上です。

○委員長 ほかに。

○議長 檜川支所が出たでね、ちょっと関連して質問しますけど、議会報告会に行って、議場へ行ってびっくりしちゃったんだけど、村時代につくった檜川村誌、立派な本が山のように積まれてて本当にひどい状況なんだよね。合併して6年たつのに支所長は一体今まで何やってたかっていう気がするんだけど。篠原支所長、ことし行ったばかりで、ただ前からいるから経過はわかると思うけど、その辺はどうなってるかちょっと説明してくれる。

○檜川支所長 お答えをいたします。言われますように本当に在庫が多すぎるのかなという気も本当にしております。そういうことの中で販売促進を図らなければならないということかと思いますが、非常に特殊な、これはものでありまして、そこら辺も苦慮をしているというのが実態でございます。議長さん言われるように私ども課題としてはそのような把握をしておりますので、いろんな場面で、例えば研修会等で、ついこの間もございましたが、販売促進にはなるかどうかということなんで、そこでは1セット売れましたが、そんなようなことで紹介をさせていただいて普及に努めているというのが実態でございます。

○議長 あれは、村時代にね、多分合併して村がなくなるからということで、記念誌的なことで発行したと思う

んだけど、何部つくって何部余っているかっていうのは、把握されてますか。

○**檜川支所長** 申しわけございません、今、手元にその資料がありませんので、後ほど調べてお答え申し上げます。

○**議長** 合併からね、6年たってあの状態っていうのはちょっとひどいんで、早急に対策を立てて、もしいいければね、無料配布でも何でもいいからきちんと処分したほうがいいと思いますし、また檜川支所の2階にはね、すばらしいすとか机とかソファとかあるんだけど、うちの議会の控え室に比べれば、よっぽどいいようなものが残ってるんだけど、その辺はどのように利用されていますか。

○**檜川支所長** 今、支所に残っております備品等は、現在ほとんど使われておりません。合併以降ですね、数年の間に市役所全体で見直して使えるものは使っていただくということで、書庫等も含めてかなりこちらの本庁のほうへ来てると思います。今ありますものは、その後の残りっていう形ですんで、確かに形としては不用品になっている分も実際あります。ですから、これから有効利用、これは含めてですね、今後の課題であると、私も認識しております。以上です。

○**議長** これは要望しておきますけどね、いろんな障害者の施設とかNPOとかね、いろんなところで使ったりとか、勤労者福祉センターとかね、ああいうところでもって有効利用されるように、少し研究なり検討してみてください。協働企画部長どうですか。

○**協働企画部長** 村誌につきましてはですね、議長さん御指摘のとおり状況だと思います。ただ作成当時ですね、分冊の冊数が7冊、たしか7冊2万円クラスだと思いますけども、そういった形で村民の方々にもほぼ全員ですね、全戸っていうくらい多分御購入いただいている状況の中で、なかなか単価を見直してですね、再度販売するっていうのが、今、難しい状況で、現在支所長も悩んでいるとこかなと思いますので、今後につきましては、備品を含めまして活用を考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**委員長** 要望ということで。

○**丸山寿子委員** 支所のことで関連してなんですけど、以前にも電話料のことで質問が出たかと思うんですが、10万円台の電話料のところが多い中で、北小野が突出してちょっと多い。あと次は檜川になってますが、ファックスの使用料は別項目でありますので、その辺の違いっていうんですか、どんな状況なのか。

○**地域づくり課長** 電話料につきましては、今、御指摘のありました北小野と檜川支所がちょっと突出してございます。理由がそれぞれあるんですけども、北小野につきましては、通常の回線使用料のほかに付加使用料というものがついています。これはどういうことかと言いますと、北小野地区内に0263局と0266局の2回線ございまして、結局地区内で市外局番になってしまうんです。ということで北小野支所の中に2回線、結局市外局番を持ってるっていうような状況で、この通常の回線使用料プラス付加使用料というのがついていますので、高額になっております。それから檜川支所につきましては、これは合併の経過の中だと思いますけども、支所の電話交換機に内線転送の機能がついております。ですから地区の住民の方がですね、塩尻市役所へ電話しなくても檜川支所に、昔の役場の電話番号を回して檜川支所に電話していただきまして、例えば福祉課お願いしますとか、市民課お願いしますという、内線で支所から直接転送ができるというシステムがついております。これは恐らく合併の際に、新しく前の村民の方に塩尻市役所の番号を覚えていただくよりも、今までの檜川村役場の番号を電話していただいて、そのまま市役所内に転送できるっていうようなシステムをつけたという経過だと思います。

けども、そんなことで北小野と榎川支所だけは、電話料少し高額になってますので、お願いしたいと思います。

○**丸山寿子委員** 使用回数的にはそう変わらないけれど、回線というところで考えればいいわけですね。それで、榎川については、じゃあ、かけてきた方自体の電話料っていうのはどういうふうになるわけですか。村の時代と同じ局番にかけて市役所になっていうと、今度はまた違うあれになるわけですか。

○**榎川支所長** 電話の使われ方の実態からいきますと局番が違います。木曽と同じ0264でありますので、地域の皆さんからすると支所へかけるものは、域内電話になります。それで引き続いて34の2001という旧役場のものが浸透しておりますので、かなりこちらへかけて来られる方が今のところ多いと。ですから、今、地域づくり課長の話がありましたように、そこから役所に転送するという場面がかなりありますので、まだそういう使われ方が多いということかと思います。ですから、逆に市民の皆さんの電話料という部分は、支所へかけたほうが安くなるということでございます。

○**丸山寿子委員** いいです、ひとまずいいです。

○**委員長** ほかに。

○**青柳充茂委員** 決算書の81ページにある、この上の段の全国高校野球選手権大会、激励金の500万円ですが、これについて何て言うの、よく費用対効果みたいなことを言いますけれども、効果についてはどんな所見をお持ちか、教えてください。

○**庶務課長** 効果でございます。塩尻市で初めて甲子園に出たということで、塩尻という名前を全国的な甲子園という場でPRしたいということで、ユニフォームに塩尻を入れるということで、そういう目的で今回高額の応援費を盛ったということでございます。十分な効果があったかということについては、必ずしもこれだけで判断するのはちょっと難しい部分がございますが、期待を込めてそういうふうに激励金を出したということで、できれば2回、3回と勝っていただいてですね、十分な効果が出ればよかったかというようには感じているところでございます。

○**青柳充茂委員** 塩尻市には、ほかにも高校ありますから、今後ですね、ほかの高校でも、それからまたこの同じ高校であっても、出るたびに激励金を出していくという考え方っていうのはあるのかどうか。その場合、金額的なことについて、これが前例となって、これが参考にされていくのかどうかっていうことについてはいかがですか。

○**総務部長** 一応、都市大さんの出場に際しては、今、課長から申し上げたとおりの考え方もありまして、激励金ということで出していますが、今後におきましてもですね、一つは塩尻を代表して、長野県の代表ではありますけれども、塩尻を代表して全国のそういう場へ臨んでいただくということでもありますから、前例に従って補助していきたい。ただし金額的なことについては、その時にまたですね、前例を参考にしながら決めていきたいというふうに思ってます。

○**青柳充茂委員** この件についてはこれが最後ですが、出した相手先からね、何に使いましたみたいな報告っていうのは、どういう形でもらったんでしょうか。くれっぱなしか、それともちゃんと報告って言いますか、お礼も兼ねた、こういうことに使ったというような報告があったかどうかということです。なくてもそのままにしておくのかっていうことですけども。

○**庶務課長** 詳細については行政係長のほうから答弁をさせます。

○行政係長 相手先から何に使ったかということをもらってるかということなんですが、特にその関係については、何に使ったということはもらってませんが、５００万円の内訳につきましては、３００万円が激励金、２００万円が甲子園で着用したユニフォーム代という名目で出させていただいてあります。

○青柳充茂委員 私はちょっとそういうのもね、言いにくいことであったりする場合もあると思いますけれども、一応、税金ですからね、そういうけじめっていうのはつけてったほうがいいんじゃないかと思いますので、また検討してください。

ほかの項目でもいい。

○委員長 はい、どうぞ。

○青柳充茂委員 ８７ページですけれども、行政評価システム運用委託料とかね、社会資本整備計画事業評価委託料とかありますが、これ、それぞれについて、いつから始めてやってることなのか、これからも続いていくことなのかっていうのと、それから具体的にはどういう形になってるのかっていうのをもうちょっと詳しく、どういうシステムをどういうふうに運用して、どういう効果が上がっているのかっていうようなことを簡潔にでいいですからお願いします。

○企画課長 １点目の行政評価システム運用委託料でございます。これは一昨年、行政評価システムを構築するに当たりまして、ＳＣＯＰのほうに委託をして行政評価の、当時施策評価でございましたけれども、内部でつくっていたものをＳＣＯＰの専門的な観点から作り直してもらって、施策評価のシステムを構築したという経過でございます。昨年につきましては、このような形で運用委託料を計上いたしまして、その実施に当たりましては、上のほうにあります行政経営研究会の運営支援という形で執行させていただきました。行政経営研究会のアジェンダ、それからその研究会での議論の内容の整理、それから報告書まで至るまでの議論の過程をつくっていただく。それから経営戦略の専門的な観点からつくっていく、その設計の素案のようなものもつくっていただく。そういったものを委託をしたのが、昨年の行政評価システム運用委託料でございます。経営研究会だけではございませんで、主要な事業の運用支援もあわせて委託をしてございます。その中身につきましては、昨年度は総合特区の指定にかかわります可否要因調査、それから農業再生ネットワーク会議のワーキンググループの運営支援、こういったことの主要事業にかかわります運用支援もあわせて、この行政評価システム運用委託料としてＳＣＯＰに委託をしたということでございます。今後につきましても、この名称がですね、変わってくるかと思いますが、どうしても、そういうＳＣＯＰの持ってるリサーチだとか、そういうマネジメントのノウハウについては、何らかの形で使わせていただくのではないかなと。今後という御質問ですので、これからでございますけれども、そのような支援を委託したものでございます。

それから、次の社会資本整備計画事業評価委託料につきましては、これは５カ年の社会資本整備交付金をもらった事業につきまして、最終年度にその目標値に対してどうであったかということを事後評価しなさい、で、それを公表しなさいということで定められてございます。それにつきまして、昨年度５カ年に掲げていた目標に対する達成度を評価してそれを公表したと。その委託を長野経済研究所に委託したということでございまして、これは昨年度限りのものでございまして、今後については、また５年後ということになります。以上でございます。

○青柳充茂委員 目に見える形で、どういうレポートがあったのかね。私たち議会が見れたものもあるかもしれませんが、どうも何か全部見れてないような感じがするので、できるだけ議会や市民にですね、報告が目

に触れることができるような、そういう機会をつくってもらいたい。ホームページでもいいし。私はできればホームページ上のほうがいいと、文章よりもね。ということ要望しますが、いかがですか。もし返事をもらえるなら。

○**企画課長** できるだけ庁内で委託をしてできた成果品というものは、市民の皆さんにお示しをしていきたいというふうに思っておりまして、この社会資本整備計画事業評価の結果につきましては、これはホームページに公表をしてございます。ただ、上のほうの1点目の行政評価システム運用委託料につきましてはの成果品としての1つでございます経営研究会の報告書の間接報告書につきましては、これは内部的な利用でございまして、まだ外へ出せるような状態のものではございませんので、これについては、最終報告が出た時点での成果品としての出せる形のものでお示しをして、市民の皆さんに御説明をしたいというふうに思っております。

○**青柳充茂委員** それじゃ、現状はわかりましたけれども、できるだけね、どういう判断材料で物事を考えているのかっていうところも市民に示すってことは、議会にもですけど、大事だと思いますので、もうちょっと積極的に取り組んでもらえたらと思います。

91ページですかね、電子市役所構築事業ですけども、これ、GPSとかそういう話だったと思いますが、これはどうですか、どのくらい活用されているのか。例えばハザードマップの時なんか、同じ時期だったってこともあるのかもしれないけど、全く反映されてなかったと思うんだけど、これからどういうふうに活用されるのか。それで市民にとってね、役所の中では非常に便利に使えるものなんでしょうけれど、市民にとっての、塩尻市のホームページに入って、地図とあわせていろんなものを検索する時にどんなふうに、これは便利になったねって市民に実感してもらえるようなものになっているのかっていうあたりを詳しく説明してもらえればと思ったんですが。

○**情報推進課長** 公開用にも全庁型GISのシステムは使うように公開しておりますが、一番は検索機能が充実しているということが一番かと思います。いろんな施設の名前から検索できたりとか、地番で検索できたりとか、そのようなことで活用できてますし、全庁型で使うに当たって電話等の問い合わせについても、紙で検索するよりも地図で検索するようなことができますので、問い合わせ等に早く効率的に市民サービスが向上できているかと思ってます。

○**青柳充茂委員** それじゃ、要望してやめますけどね。もっと市民にこんなに便利になったから、こういうふうに使ってもらおうときっといいと思いますよっていうことを、もうちょっとPRしてもらえたらなっていう感じがしますんで、お願いいたします。

○**庶務課長** 先ほど柴田委員さんから御質問いただいた関係で、庁舎の業務管理委託、これの予定価格に対する請け負いの状況、パーセントはどのくらいかということでございますが、平成23年度、庁舎と保健福祉センター、これをセットにして入札をしてございますが、予定価格対しての請け負いの比率は83.8%でございました。以上でございます。

○**委員長** それでは、ちょうどお昼ですので、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時08分 再開

○委員長 それでは、まだ少し時間早いですが、全員そろいましたので、休憩を解いて再開いたします。それでは、午前中に引き続いて117ページまでの質疑を受けたいと思います。

○榎川支所長 先ほど御質問、永田議長さんの質問でお答えできてない部分がありましたんで、今よろしいでしょうか。

○委員長 はい、どうぞ。

○榎川支所長 榎川村誌の、つくった数量と在庫というお尋ねだったかと思います。当時8巻までございますが2,000部ずつ作成をしまして、現在、その巻によって若干前後がありますが、おおむね400くらい、2割くらいが在庫として今残っております。ちなみに平成23年と平成24年で比較しますと、4部ないし7部くらいが1年のうちにはけているという状況でございます。ですから、今後は非常に販売という形では非常に難しい部分がありますが、図書館への寄贈だとかですね、問い合わせ特にあった部分への対応等なるべくはかせて、普及をさせていただくというふうに努力をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長 それでは、続いてお願いします、質疑。

○丸山寿子委員 情報プラザ及び。

○委員長 何ページ。

○丸山寿子委員 91ページ。情報プラザのネットワーク運営事業、ページ違いますかね。資料のほうだと18ページなんですけれども、情報プラザで光ケーブル等の管理運営のほかにも、例えば、ここの説明のところには、市民交流センターと差別化したサービスの提供というふうにあります。市民交流センターのほうは、設置の部分だけでなく、内容についてはどうなっているのか、情報プラザのほうの管轄なのか、それは交流センターのほうの事業ということで考えていいわけですか。それと、あともう1つは差別化ということで、どういうふうに違うかについてお願いします。

○情報推進課長 情報プラザのほうで研修というか、講座をずっとやってたわけですが、そのうちHIYOKOのほうに講座をお願いしてあった部分の予算は、市民交流センターのほうへ移っております。個人的、初級とか、そういうパソコンのワードとか、初級的な講座について、個人向けの講座について市民交流センターで行ってましますし、情報プラザのほうは指定管理者のほうで、上級向けと言いますか、アクセスとかエクセルの上級等の講座を行っているような状況です。あと企業向けに中小企業の小規模なネットワークの研修みたいなものとか、SIPでの企業の研修にも情報プラザを利用しております。

○丸山寿子委員 それで、情報プラザのほうに現在も残っている、一般の人たちが体験的にやっている部分ですけど、その辺の入館者は、推移はどうかと、それから何かパソコン等でトラブルがあった時に相談に行けてたわけなんですけど、その業務は今も変わらずやっているわけでしょうか。

○情報推進課長 そのとおりでして、ギャラリーの入館者については若干減ってます。平成21年度と比べれば2割くらいは減っているかとは思いますが、極端には。駅に近いということもありまして、かなり利用者はあるかと感じております。ギャラリーでも、わからないことについてはサポート体制ができておりますので、そういうような技術的な支援とか相談とかについて、情報プラザのほうでは対応できるようになっております。

○丸山寿子委員 あと、もう1回お願いします。市民交流センターのほうに予算も行って、初心者向けから始まって移っているわけなんですけれども、ギャラリーのほうで相談とかそういったこともできるってということも、引

き続きPRもしていただきたいなというふうに思います。やはり今、立地条件がっていうふうに言ってたように、他市の中にはすごく町なかから離れたところにあるがために、例えば子供が自分で行けないとか、高齢者が行きにくいとか、そういうところもありますので、その辺は引き続き、幾つかの場所に分散はしてますけど、ちょっとPRをぜひしていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

それからちょっと別の質問をお願いします。決算書の107ページなんですけれど、一番下のところで国際交流員設置事業についてで、一般に私たちの目に触れるところと言えば、ハロウィンの時のJETとの連携だとか、そういったことで動いていただいているわけなんですけれども、ちょっとそのほかの部分がなかなか見えにくいところもあるんですけれども、仕事内容ですとか、あるいは時々交流員さんお帰りになってしまったりとか、そういったこともあるんですけれど、この国際交流員さんの設置事業についての全体の考えているんですかね、その辺についてちょっとお聞きをしたいと思います。それと、この平成23年度の事業の内容って言いますか、国際交流員さんの、それについてもう少し詳しく教えてください。

○**秘書広報課長** 現在の、平成23年度の国際交流員はピフェン・チュアンですが、彼女は小学校へ学校訪問いたしまして、異文化交流というようなイベントと言いますが行事に参加して、国際の交流関係をやっております。また、彼女は台湾の生まれでアメリカ国籍でございまして、中国語講座というものを毎週日曜日でございまして、えんぱーくのほうの会議室をお借りいたしまして、毎週日曜日開催してございました。また、たまたま平成23年度はちょっとなかったんですが、今年度はミシャワカのほうから高校生がお見えになったりですね、周年事業でミシャワカから何名かの皆さんお見えになってイベントを行いまして、そういったとこの通訳、あるいは向こうの市長さんの文書の翻訳等をやっていただいたところでございます。以上でございます。

○**丸山寿子委員** チュアンさんの前の方も中国語が堪能で、くらしの相談じゃないですけど、何ですかね、外国からいらしてる方のなんか通訳っていうか、対応もしていただけたかと思うんですけど、その辺はどうだったんでしょうか。

○**秘書広報課長** 前任者はイーノン・チェンさんっていう方でございまして、この方もやはり中国語もお得意だったような気も、ちょっと記憶に、済みません、ないんですけども、そういった通訳、あるいは通訳等に活躍をいただいたところでございます。以上でございます。

○**丸山寿子委員** 済みません、最後に。ハロウィンとかの関係ですね、国際交流員さんがいることで、JETとのつながりとかということをしていただいているようなんですが、その辺はあれですかね、国際交流員さんでなくてやれる部分というか、そういったことは難しいのかどうか、ちょっとあとそれ1点だけお聞きをしたいんですけど。

○**秘書広報課長** ハロウィンの一番最初が、どうも国際交流員が始めたというようなことがございまして、恐らくその兼ね合いで実行委員会の中に入りまして、一緒にお化け屋敷等のイベントに参加させていただいているということだと思いますけども、国際交流員がですね、そこに入ってやらなくても、もちろん大丈夫なイベントではなかろうかと考えております。以上です。

○**委員長** ほかに。

○**柴田博委員** 同じ107ページの戸別受信機の設置の関係ですけども、説明では取りつけたのは10セット分ということだったと思いますが、このことについての評価っていうのは、どのようにされてるんでしょうか。

○消防防災課長 当初ですね、設置する時にいろんな試験をする中では、エリアの中で聞きづらい、あるいは聞こえないだろうというところが81世帯が推計されまして、実際に設置した後、地域地域でテストを繰り返すうちにですね、風向き等で聞こえないだろうというところが、聞こえている地域だとかがふえてきまして、とりあえず今回全く聞こえなかった部分は東山、片丘、下西条でそれぞれ3世帯ずつございまして、9世帯を設置したということで、今後また、風向きによってどうしても聞こえ方がいつも違うもんですから。その辺も聞こえないという連絡があったところについては、そのかいわいを調査する中で調整をしたりしていきたいと思ってますけれども、一応81世帯にはそれぞれ設置をしていただきたいという御通知を申し上げましたけれども、その中から申請があったのは、今回9世帯ということですので、もうしばらく様子を見たいなというふうに思います。

○柴田博委員 条件がよければ聞こえるかもしれないというのは、やはり何のために取りつけたかってことになれば、条件の悪い時に聞こえないと意味がないと思うんですね。そういう意味で言えば、その81世帯については、つけていただく方向でやっていただきたいし、それ以外にも例えば大雨、通常耳を澄まして聞いていれば何か言ってるなっていうのはわかるけれども、大雨が降っていたり、風が強かったり、地震が来て後でてんやわんやしてる時だったりっていうふうになれば、聞こえないケースってのは、どんどん出てくると思うんですね。そういう意味では、もうちょっと積極的に、通常であれば聞こえるけども、もしかしたらっていうようなところについては、積極的にもっと戸別受信機をつけていただくような、そういう方針をもうちょっと積極的に取り組んでいったほうがいいんじゃないかと、私は思うんですけども、そんな考えはないですか。

○消防防災課長 確かにですね、大雨警報等出の中で避難情報等流しても恐らく聞こえないだろうなというふうに思っています。ただし、全世帯に戸別受信機をつけると言いますと、また10分の10の補助だと約8万円弱かかるものですから、これもまた莫大な費用になりますし、ただ、今推計されるであろう大丈夫かなというところについては、今年度につきましても、それぞれ個々に通知をする中で積極的に設置をしていただきたいということでPRしてますので、今後について、できれば2分の1補助で聞こえづらいからということで、つけていただく部分がふえてくれば、また違ってくるかなというふうに考えています。

○柴田博委員 ぜひ、2分の1の補助でつけられますよというのをもうちょっと積極的に市民に知らせていただいて、いざという時に使えるものにしていいただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、もう1点、いいですか。

○委員長 はい、どうぞ。

○柴田博委員 117ページの一番上の地方税滞納整理機構負担金の関係ですけど、滞納整理機構にお願いをしてあった件の実績と言いますか、その辺についてわかる範囲でお願いしたいんですけども。

○収納課長 今の御質問でございすけども、平成23年度25件移管をいたしまして、移管の本税が5,115万1,000円余でありました。徴収に当たりましては、1,132万2,000円余を徴収をしていただいております。本税徴収率にいたしましては、21.1%徴収をしていただきました。以上であります。

○柴田博委員 委託はしたけどだめだったっていう分については、今後はどういう扱いになるわけですか。

○収納課長 25件のうち7件は未収でございました。そのうち3件は、平成24年度も継続しております。それで、その残りは戻ってきておりますので、収納課のほうで対応したいと思っております。以上です。

○柴田博委員 また今年度も頼んでいるやつはいいとして、戻ってきたやつについては、回収のめどっていうの

はあるわけですか。

○**収納課長** 戻ってきたもんですから財産等がございませんので、執行停止ということもあろうかと思います。以上です。

○**柴田博委員** 市のほうでどうにもならないんで委託したわけだね、多分。それが、1年間やってもらってだめで戻ってきたんで、回収できる見込みはあまりないんだと思うんですけども、その辺はどういう処理が適切なかわからんけども、何らかの形で回収できないものは、もうどんどんというか処理していきなさいいけないんじゃないかと思いますけど、そういう方向なわけですか。

○**収納課長** 今、議員さん言われたとおりだと思います。

○**柴田博委員** いいです。

○**議長** 先ほどの防災行政無線の関係で、放送、課長聞いたことあります。いわゆる緊急放送、聞いたことあります。ある。

○**消防防災課長** はい、ございます。

○**議長** あれ、聞いてて何とも思いません。ちょっと私から見るとね、小学校の校内放送よりか大分落ちるような気がするんだよね。もう少し訓練をしてもらって、研修っていうよりかね、なれてもらってもう少し聞きやすいということと、もうちょっとスピードとかね、そういったものもつけてもらわないと、どうも評判があまりよくないだね、正直言って。その辺どうですか、これから少し研究してもらえます。

○**消防防災課長** 確かに聞きづらいと思います。ただし、こればかりはですね、本当になれて、聞きなれていただくということが一番だと思いますし、最近はですね、テストする中では鳴った、何か流れたなっていうと、最近の住宅っていうのは結構気密性がいいもんですから、中にいると非常に聞こえないっていうような部分もございまして、地域地域でテストをする中では、何か鳴ったっていうことで窓を開けて聞いていただく方もふえては来ているやに思います。ただし、緊急の場合、全部一緒に127カ所流れますとほとんどハウリングしてしまって、何を言っているかわからないっていうようなケースが多々ありますので、私ども苦肉の策としては、3つのブロックに分けて、3回でローテーションをさせて流していくといった部分もあるんですけども、どれを聞いていいかわからないっていうような苦情もあります。一番、3回恐らく聞こえるところは聞こえますので、その中で一番聞きいい放送に耳を傾けていただければいいんですが、最初に鳴って、次3回目というふうに必ずどこかでは流れてくるようには、今、してありますので、1回聞き漏らしたとって何だかわからなかったっていうことがないようにということも含めまして、3つのブロックでローテーションをさせてもらっているといったことがあります。ただし、確かに内容自体聞きづらいといったような、流すたびに苦情等もありますので。中には発音が悪いといったような苦情もたまにあるもんですから、クマはだめだ、クマだっていうような、そういう部分、イントネーションの部分の苦情もあるもんですからね、それはちょっと非常に難しいところなんですけど。どうしても私ども男性職員しかいないもんですから、どうも流すたびにそれなりの苦情等はちょくちょくいただいております。なるべく地域地域でもってテストを繰り返して、聞きやすいようにしていきたいとは思っていますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○**議長** 前にね、大雪の時に今農業公社の常務をやっている石井達郎課長がね、あの人の放送がうんと評判がよかったんだよね。それだで、その辺ちょっと講師に呼んでさ、少ししゃべり方の練習もしてもらったほうがいい

と思うで。

○消防防災課長 当時はですね、ページング放送ですので、防災無線とはちょっと異なりますし、当時のことも、やめた方ですからあれですけども、うるさ過ぎるといったような話も聞いていますので、当時はですよ、当時は。そんな話も聞いてますので、なるべく声質等もこれから勉強してですね、聞きとりやすい放送になるようにしていきたいと思ってますけど、ページングを室内で聞くと屋外の拡声子機から流れる部分では、どうしても差が出てくるということだけ理解してもらいたいですけども。

○副委員長 91ページのふれあいのまちづくり、そのところでちょっと質問したいんですが、この事業補助金ですが、配分方法はどんなふうな配分方法、基準があるのかないのか、あるいは申し出がある時には、額が均等割すれば少なくなるんですけども、その比率をなんか決められて配分するのか、その補助金の配分方法についてお聞きしたいんですが。

○地域づくり課長 ただいまのふれあいのまちづくり事業補助金でございますけれども、地域の住民の皆さんのふれあい、あるいは地域の活性化を目的とした新規の事業につきまして、該当させていただいているものでございます。今、各区から夏の市役所への要望の折に一緒に集計しておりまして、内容等特に問題がなければうちのほうで予算づけを行いまして、翌年事業を進めていただくというような形になっております。内容によりまして3種類ございまして、うち大きなもの2つにつきましては3分の2補助、限度額80万円になっております。それから1つだけ、ずくだし事業っていうのがあるんですけど、これは原材料費と物だけ支給する事業、こちらは10分の10、限度額20万円でございます。今、昨年度上げていただいた事業、内容等適正なものであればすべてこちらのほうへ計上させていただきました。

○副委員長 その配分方法はわかったんですが、具体的に申請をする場合にですね、4月当初の区長会なんかで集約するのか、あるいは年度の途中でもその必要性が出て来た場合に申請することが暫時できるのかどうか、そのあたりはどうでしょうか。

○地域づくり課長 説明は4月の行政連絡長会議の折に一度説明させていただきまして、集約につきましては、夏に区の要望を受ける機会がございます。うちのほうから7月の最初に各区へ文書を出しまして、これだけではなくて、あと建設関係、農林関係、あるいはごみステーション等すべての部分にかかわりますけれども、8月末を締切りにしまして、支所経由でこちらのほうに上げていただいております。

○副委員長 そうすると、あれでしょうか。区長会を通してですね、いつ几日までにそういう要望を出せという、そういうことに基づいて締切りをして、それで何人出るか、その中で配分すると、按配を決めるという、そういうやり方なんですね。だから年度の途中で思いつきっていうのは失礼なんですけど、これはすごいことだからやりましようっていうようなことが出て来て、申請をするってことは皆無であると、できないといったほうがいいんでしょうかね。いかがなもんですか。

○地域づくり課長 金額が金額なもんですから年度途中で上げていただいてもちょっと対応できないと。前年度の夏に要望を上げていただきまして、これを実施計画、それから予算に盛り込みまして、翌年度対象にさせていただくということになっております。

○副委員長 その手続きのところはわかったんですがね、ただ私も実際に現実の地域の問題としては、必要な時にそれに対応できるというような、そういう体制がとれることが一番望ましいと思ってるんですね。だから、

いい加減な予算を獲得するのとちょっと違って、提出する場合には相当慎重にものを図るんですが、そういう年度途中の申請は一切受け付けない、それはだめだという方向で行くのか、あるいはそこの趣旨に基づいて、その趣旨にあまり違反がないといふかな、無理がないところであればそれを許容していただいて受け付ける、そういうゆとりといふか余裕があるのかないのか、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

○**地域づくり課長** 先ほども御説明しましたけども、金額がですね、小さい事業であれば年度内で私どももできる限りの御相談に乗りたいとは思いますが、1件何十万円から何百万円という事業ですので、とてもその年度に対応するってことが非常に困難な状況でございます。これについては、いろんなほかの補助金もあわせてですね、御相談に乗りながら、当然区のほうも地域づくり事業でしたら3分の1は補助していただかなければいけない状況なものですから、当然3月の区の総会にも年度の予算を立てていると思いますので、年度途中ということは、区のほうでも、あるいは市のほうでもちょっと難しい部分がございますので、計画的にやらせていただいているのが現状です。もちろん相談には乗らせていただいておりますけども、そんなことで進めさせていただいております。

○**副委員長** よくわかりました。ただ問題は、私はやはり臨機応変にケースバイケースでね、御検討をいただけるという一項を残していただきたいと、そういうふうにするんですが。それは、やたらにいつでも思いつきでやられるっていう、そういうのは、それはそんなことをやる不謹慎な人はいないと思うんですが、たまたまそれらしき形になった場合にはね、よく首脳部でまた吟味していただいて、それは相当厳しくやっていただいて結構だと思うんですが、そういう点についてね、少し幅を持たしていただきたいと、こんな気持ちでいっぱいなんですが、いかがなものでしょうか。

○**協働企画部長** 副委員長さんの申し出、一部ごもっともなところがございしますが、私どもの先ほどの説明以来、このふれまちの関係についてはですね、例年行政連絡長の皆さん、区長の皆さんに御案内を申し上げて要望等をいただいております。区のほうの負担もですね、例えば先ほど言いましたとおり、大きな事業では3分の1は必ず御負担いただくという形になりますし、また、それぞれ箇所づけされてる部分もございしますので、例えばすぐだし事業みたいな10分の10のものであればですね、当然にほかの区との事業費の精査、当然上がってまいりますけれども、実行の時期がですね、皆さんが期待する時期に当然合致しない部分がございます。当然事業費精査でありますので年度末みたいなところがございますので、そういったところもございまして、先ほど言いましたとおり御相談には乗らせていただいて。過去にもですね、それなりの対応をですね、させていただいた部分、多少なりともございます。ですので、大きな事業でなければ、今言ったとおりの対応が可能です。ただ大きなハード事業、3分の2、80万円限度というようなものにつきましてはですね、今までどおりに前年要望を出していただいて、次年度にその事業着手、また区のほうの会計もしっかり予算づけしていただくという取り扱いをですね、御理解いただきたいと思います。以上です。

○**副委員長** ありがとうございます。以上です。

○**委員長** いいですか。ほかに。

○**牧野直樹委員** 信州塩尻会事業負担金2万6,000円です。私の記憶しているところでは、東京と名古屋で開催されていると思いますが、その参加人数、それとどのように信州塩尻会が行われるかという広報の仕方ですね、教えてください。

○秘書広報課長 信州塩尻会でございますが、東京塩尻会、名古屋塩尻会、そして関西塩尻会がございます。関西は2年に一遍ですので、先ほど平成23年度の支出の関係ではお話し申し上げませんでした、3つの会がございます。年に1回総会を開くということでございまして、会員がですね、東京がことしの2月のデータでございますが、東京が401、名古屋が93、関西が37で、合計531名の会員でございます。平成23年度出席者がですね、東京塩尻会が52人、名古屋塩尻会が21人でございました。ちなみに関西塩尻会は平成22年度で14人の出席でございました。これにつきましては、会員のすべての皆様に往復はがきで開催の御案内を申し上げまして出席を募るということが1つ。そしてホームページで開催の御案内を申し上げまして、会員の皆様でなくてもですね、東京、あるいは中京関係、あるいは関西方面にお住まいの方で塩尻出身の方がいればですね、御出席いただければありがたいということでホームページのほうでも募集をしております。以上でございます。

○牧野直樹委員 それでですね、この会の時の事業の内容っていうのが、ただお酒を飲むだけじゃないと思うんですけど、どのようなことを中心にやられているんですか。

○秘書広報課長 会を開催いたしまして、議会のほうからですね、議長さんにも出ていただいたりするんですけども、市あるいは議会のほうから市の情勢報告等をいたしまして、会を進めていくところでございますが、あとはですね、懇親を深めながら情報交換をするというような形でございます。なお、従来はですね、例えば50周年の記念切手を発売したりですね、あるいはワイン等が購入できるように情報提供したりですね、そういったようなこともあわせて行っております。以上でございます。

○牧野直樹委員 それで参加者の方にふるさとに寄附をするっていう例のあれがあると思いますが、そのような内容って、やったためにどのくらいそういうのが多く集まったかとか、そういうのをちょっと教えてください。

○秘書広報課長 ふるさと寄附金につきましては企画のほうが担当でございますが、私のほうでわかる範囲でお答え申し上げますけども、このふるさと寄附金が平成22年度から始まっております。まずふるさと寄附金をぜひお願いしたいっていうことはですね、会のたびをお願いしたり、資料を持って行きながら皆さんに御案内をしております。平成22年度にはお一人でした。平成23年度はお二人、そして平成24年度ですが、今現在8人の方がふるさと寄附金を申し出ていただいて、納入していただいております。徐々に効果が上がって来ているものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○牧野直樹委員 徐々にそういう人が出て来ていると思います。これがいい結果で、たくさんの方がそういう寄附をしていただけるなら、決してこの負担金というか、22万6,000円ばかりじゃなくて、もっと大きいお金をかけて会員全員にそういうものがあるっていう徹底した広報が必要だと思うんですよ。それが、その目の先の金を渋っているじゃなくて、たくさんお金を出してたくさん実を取るっていう、そういうスキームをしっかり考えていただいて一生懸命やってください。

それともう1個、81ページ、オフトーク放送広報料298万円、オフトークの設置台数を教えてください。

○秘書広報課長 5月の農事放送農協さんの総代会の時の資料でございますが、3,308件でございます。以上でございます。

○牧野直樹委員 この3,308件に対して広報料が298万円っていうことですかね。どのような広報をオフトークを通じてやられてるんですか。

○秘書広報課長 市からのお知らせ、例えば全市のなお知らせ、あるいは地区別のお知らせを行っております。

また緊急放送、火事等ですね、そういったものもあわせて放送をさせていただいて、情報提供をしているところでございます。以上でございます。

○**牧野直樹委員** 塩尻市の世帯数はおわかりですか。

○**秘書広報課長** 2万5,000くらいだと思います、済みません。正確な数字がちょっと申し上げられません、申しわけございません。

○**市民課長** 市民課のほうから申し上げます。9月1日現在の住民基本台帳法の世帯数です。2万5,986です。以上です。

○**牧野直樹委員** 9月1日現在、ちょい2万6,000世帯のあれですね、市内に。それで、その何分の幾つかの3,300世帯に対しての300万円のこの広報料。当然私どもも広報をしてもらいたいものは、私どもの家に入ってますので、当然、そういう広報ってのは入って来ません。しかし、市の行う事業等については心得ています。というのはほとんどの世帯がそうだと思うんですよ。2万5,000世帯のうちの3,300世帯だけに対して300万円近い広報料っていうのは、何か矛盾があるんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○**秘書広報課長** 牧野委員さんおっしゃるように限られた、恐らく農業を営んでいる方がですね、当初は入っていたものだと思いますが、御意見はごもっともだと考えております。なお、実はこのオフトーク放送というのが、平成27年3月にですね、どうも廃止されるというようなことを農事放送農協さんのほうからお聞きしてございます、報道等もありましたけども。農事放送農協さんはですね、機器ももう老朽化しておりますので、新しい情報システムをどうも御検討中だそうでございます。聞くとところによりますと、NTTドコモさんのタブレット型の携帯端末を導入するやに聞いておりますが、これは、今後PRしたりですね、実証実験等をする中で加入をしてもらっていくということでございまして、今、オフトーク放送に加入している農業を営んでいる皆さん以外の皆さんも、すべての皆さんを対象に大体6,000件を想定しているようなことをおっしゃっていただきましたので、6,000件ということになればですね、情報提供にはとても有効かなと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○**牧野直樹委員** そうすると、オフトーク放送広報料っていう、そういう支払いの科目じゃなくて、昔あった農事組合の有線放送に対する負担金っていうか、そういうお金の濃いみたいな話ですね。

○**秘書広報課長** これにつきましては、情報提供した量によって地区別放送あるいは全市放送等ですね、その件数によって金額が決まっておりますので、農事放送さんの事業に対するではなくて、こちらから情報を流してくださいっていうお願いしたものに対する広報料でございますので、よろしく願いいたします。

○**牧野直樹委員** そうするともっといろいろ言いたくなっちゃうんだけど、情報提供を受けてない我々に対してはどういうものがあるってこと。だから、設置をされた3,300の人に対してのお金をこっだけ使ってるってことで、ほとんどの世帯はその情報を得てないっていう。我々のそういうお金が3,300世帯のところに300万円ほど回ってるっていう形の中では、ちょっと不公平感が否めないんじゃないかなと思うんで。じゃ、広報の数を少なくして、量を少なくすればこのお金も少なくなるっていう、そういうことだと思うんで、もう一度よくそこらを精査していただいて、きょうはこの辺にしておきますけど、また来年もこのようなお金が出て来るとこれは徹底的にやっていかなきゃいけないなと思ってます。以上です。

○**委員長** ほかに。

○丸山寿子委員 105ページの下の方ですが、防災会議委員報酬ですが、先ほど説明で1回開催ということでした。平成24年度は計画の見直しなので3回ですけれども、平成22年度の決算書を見ますと2回開催しているんですけれども、この開催の回数っていうのは、見直しの時以外で回数は違うわけですか。

○消防防災課長 例年予算の段階ではですね、通常大きな見直しは5年に一遍っていうことになってますので、通常2回ほどを見てますけども、去年はたまたま前年大震災があったりした部分で、県の見直し等が入って来ましたので、それを受けての開催1回という形になったということです。

○丸山寿子委員 では基本は2回っていうふうに考えればいいわけですね。

○消防防災課長 はい、通常の年はそれでよろしいかと思います。

○丸山寿子委員 79ページのほうの下段のところで職員支援事務諸経費ということで、昨年、東日本への支援で職員の皆さんがいち早く給水等行っていただいたわけなんですけれど、防災会議等の中でも今度さまざまな立場の方も委員として出席するわけですので、ぜひこういった声も生かしていただきたいと思うんですけど、その辺、今後についてはどう思っていますか、お願いします。

○消防防災課長 今回の見直しで当然そういうことになっていく予定であります。

○委員長 ほかに。

○青柳充茂委員 決算書103ページの下の方に関係する話ですけれども、職員の健康管理のうちのメンタルヘルスカウンセリングですが、これは、今回終わっているんですかね。今、こういう原因で休んじゃっている人が何人いて、延べじゃなくて実対象人数っていうのは何人いて、休んじゃっている人に対してはこのカウンセリングはもうしないのか、してるのか。ちょっとそこら辺の実態と問題っていうのは何かっていうのを含めてお願いします。

○人事課長 9月1日現在で心の病で長期的に休んでいる職員は合計4名でございます。このうち2名については10月1日から復帰予定という形になりますので、今のところ予定ということであれば、10月はお二人という形になります。復帰するに際しまして、このメンタルヘルスカウンセリングの中で、やはりどういうふうですね、復帰してたらいいか、ならし運転の計画も含めましてカウンセラー、専門にやっておりますので、こういう方も実際に受けております。ですので、過去に心の病で休んでしまった者がですね、復帰して行く者に対してのサポートという意味では、このメンタルヘルスカウンセリングというのは、役立っているというふうに考えております。ただ、これが完全にですね、心の病の方がなくなるというのはちょっと難しいかと思うんですけれども、今の方向としましては休む前に気づく、隣同士の職員が気づいてですね、ちょっと相談してみたらどうかっていうような形で、そういう方向でも相談は行っております。以上です。

○青柳充茂委員 カウンセラーの能力っていうか、力っていうか、それはだれがどう判断するかっていうのは難しい問題だと思いますけど、どうですか、そこら辺は。

○人事課長 小澤先生っていう方がですね、もうかなり10年近くお願いしてるんですけれども、やはりそのケースを、小澤先生、市のケースだけでなくですね、ほかの企業体にも行っておりまして、経験的なものはかなり信頼ができるというふうに考えております。

○青柳充茂委員 次、ほかの質問です。105ページの職員研修諸経費関連ですが、結構、創造性開発研修とかね、ディベートもそうですけど、いい研修をやられているような感じなんですけど、問題なのは、そこで受けてき

た研修が職場で生かされているかどうかということなんですけどね。そういう研修の成果が十分発揮できるような職場環境になっているかどうか、難しい質問かもしれませんが、どうですかね、その辺は。

○**人事課長** 実に成果が問われる難しいところでございますけれども、うちのほうも研修という内容ではですね、毎年例えば同じものを繰り返すじゃなくて、その時々に必要な性のものを行っているつもりでいます。それを受け入れる側という形になると、またそちらのほうの研修というのも当然必要になってきまして、管理職とかですね。集中的にこの人だけを研修するということじゃなくて、全体的にやっていますので、その人事考課も含めまして、その点はかなり努力はさせていただいております。以上でございます。

○**青柳充茂委員** 研修の成果をそのまますぐ職場で生かすなんて簡単なことではないし、全部研修で受けたことが現実に通用するわけじゃないことはもちろんですけども、ただ、研修っていうのはフォローが大事で、その後で現実の職場でどうなのかっていうところをいかにフォローするかっていうね、それが研修そのものにどのようフィードバックされて、研修自体がもっとよりよくなっていくかっていうことにつながっていけば、もっといいなっていうのはあるから、そこら辺ちょっと意識してやっていただければなって思います。要望です。

○**委員長** ほかにございますか。よろしいですか。

私のほうから1つだけ、J - A L E R T、この間なんか試験運転やったら塩尻市、聞けなんだとかっていうような報道されてるけど、ちょっと課長、その辺説明いいですか。

○**消防防災課長** 9月12日ですね、全国一斉にですね、J - A L E R Tの放送試験が行われたわけですけども、47都道府県で実施をしまして、そのうち44の都道府県で不具合があったというふうに聞いております。それぞれ議員さんにおかれましても、この土日等の新聞報道等でごらんになっていただけたかと思っておりますけれども、当市におきましてはですね、午前10時に1回目、これは通常に放送ができました。午前10時半の2回目も鳴らなかったということで、これメーカーのほうで調べていただきまして、長野県7市町村ほどあったんですけども、たまたま6つが同じメーカーということで、それで確認がとれたわけですけども、実は午前10時の放送というのはですね、事前に設定をコンピューターに組み込んであったために、放送が仮に受信ができなくても操作卓から流すことができたもんですから、放送が鳴ったと。これは、実際には受信ができたわけですけどね。午前10時半の時には、国から入って来る情報を瞬時そこで音声に変換するシステムを使う予定だったんですけども、音声に変換する自動起動装置っていうんですけども、そこに行く段階でですね、受信機では情報を受信したんですが、そこから自動起動装置に行く段階でですね、メーカー側がパスワードを設定してございまして、たまたまそれがどうも確認をしていくと、うちに納入時、ですから平成23年3月か2月になろうかと思います。その出庫時にパスワードがどうも設定されていたようで、本来納入時にそのパスワードを無制限に解除をしろということになってたようです。その解除が行われていなかったために、自動起動装置のほうで情報をキャンセルしてしまったために、操作卓のほうに情報が行かず流れなかったと。これが県内7市町村のうちの6市町村で同様な事例があって、それが原因だということでメーカー側からは相談を受けてますので、直ちにそのパスワードを解除してですね、試験をしたところ通常に流れたと、即時変換ができたということになりましたので、まだ試験の段階でわかってよかったかなというふうに私どもも思いますけど。

○**委員長** ほかになければ、117ページまでは、以上終了といたします。次に移ります。かわる方、職員の方交代をお願いしたいと思います。

次、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費116ページから、3款民生費4項国民年金事務費165ページまでの説明を求めたいと思います。

○**市民課長** 決算書の116、117ページをお願いします。117ページ3項1目戸籍住民基本台帳費の3つ目の白丸、戸籍住民基本台帳事務諸経費につきまして、大きな事業について申し上げます。黒ボツ中ほど下の戸籍システム保守委託料をごらんください。最初のデータ統合処理業務委託によりまして、戸籍サーバーにあるデータを住民基本台帳サーバーへと統合を行い、戸籍サーバーを廃止をいたしました。これによりまして、その下の保守業務委託が平成23年度からの再リース契約によりまして、戸籍サーバー用のソフト使用料及び機器使用料が不要となったことなどに伴いまして、前年度決算額から2,959万円余の大幅な削減を図ったものでございます。以上です。

○**選挙管理委員会事務局長** 続きまして選挙費でございます。決算書ページ、118、119ページから御説明を申し上げます。説明資料別冊では45、46ページであります。最初に選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員の報酬、あるいは職員の給料、それから委員会運営の関係で各所属するところの負担金、分担金等が主なものでございます。

その下でございますが、2目選挙啓発費につきましては、選挙の常時啓発にかかわるもので、最初の選挙ポスター表彰記念品代は明るい選挙啓発ポスターを募集し、応募者全員に参加賞を、優秀賞に賞状と記念品をお贈りしたものであります。小学生は6校193人、中学生は3校64人の計261人の応募をいただき、その中で塩尻西小の6年生が全国審査で、明るい選挙推進協議会長賞を受賞いたしました。下から2つ目のボツになります。印刷製本費とその下の郵送料につきましては、二十歳となり選挙権を有することになりました新成人の皆さんに、二十歳の誕生日をお祝いするとともに、有権者として投票への参加を呼びかけるパースデカード約800通をお送りしたものであります。

めくっていただきまして、120、121ページをお願いしたいと思います。3目県議会議員選挙費につきましては、任期満了に伴い4月10日に執行いたしました長野県議会選挙にかかわるもので、投票率は52%でありました。投票日が4月10日ということで、予算は平成22年度と平成23年度にまたがり、平成22年度は入場券の印刷や郵送、ポスター掲示場設置等の経費を執行し、平成23年度予算では、投票管理者報酬や選挙事務手当等が主な支出でございます。なお県議会選挙選挙費の執行経費につきましては、全額県から委託金となって支払われております。

次に市議会議員選挙費でございますが、任期満了に伴い4月24日に執行いたしました市議会議員選挙にかかわるもので、投票率は56.16%でありました。主なものにつきましては、投票管理者報酬につきましては、期日前投票及び選挙当日の投票管理者、投票立会人、開票立会人等延べ216人分であります。

続く職員給与費は、投票事務248人、開票事務162人分であります。

次のページをめくっていただきまして、122、123ページをお願いいたします。123ページ上から4つ目のボツ、印刷製本費につきましては、入場券、投票用紙にかかわる経費でございます。次に中ほどの選挙公報新聞折込配布手数料につきましては、候補者の公約を掲載いたしました選挙公報を新聞に折り込みまして有権者に配布したものでございます。下から5つ目のボツでございます。ポスター掲示場設置委託料につきましては、市内277カ所のポスター掲示場の設置管理、撤去を委託したものであります。一番下の選挙運動公営費負担金

は、選挙運動用自動車、選挙ポスターの作成やはがきについて公費負担をしたものでございます。

下のほうにまいりまして財産区議会議員選挙費でございますが、宗賀財産区及び北小野財産区議員の選挙費でございます。任期満了に伴い8月19日に執行いたしました。定員は宗賀7名、北小野が10名でございますが、無投票でございました。選挙費につきましては、財産区から負担をしていただいております。選挙費につきまして、以上であります。

○**企画課長** それではおめくりをいただきまして、124、125ページをお願いいたします。5項統計調査費につきましては、全体で1,908万円余でございました。1目統計調査総務費の備考欄の白丸、職員給与費につきましては、職員2人分の給与でございますし、次の白丸、統計調査諸経費の一番下の黒ポツ、市勢要覧作成委託料83万7,900円につきましては、平成19年に作成以来5年経過いたしまして、在庫がなくなりまして、内容も変わって来ておりますので、最新情報に修正をいたしまして2,000部を作成したものでございます。

おめくりをいただきまして、2目基幹統計調査費につきましては、決算額264万円余でございました。内容としましては3つの基幹統計調査でございました。学校基本調査、工業統計調査、経済センサス、この実施によります指導員、調査員の報酬等でございます。統計調査費は以上でございます。

○**監査委員事務局長** それでは、続きまして6項1目監査委員費をお願いしたいと思います。決算説明資料では47、48ページになります。監査委員費支出済額が1,282万4,976円でございました。このうち委員報酬289万9,490円につきましては、識見委員2名に対しまして月額9万6,000円の報酬を、議選委員お一人に対しまして、月額5万4,300円の報酬を支払ったものでございます。

続きまして監査事務諸経費につきましては、支出済み額が53万264円でございました。このうち主なものは会議や研修会に出席した際の旅費が4万7,830円、費用弁償が18万2,010円、それから工事技術調査業務委託料が20万3,500円、会議出席負担金を初めとします各種負担金が4万1,000円でございました。以上です。

○**健康づくり課長** 続きまして、ページ飛びますけれども、144、145ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費のうち7目檜川保健福祉センター管理費でございます。備考欄、檜川保健福祉センター管理諸経費でございますけれども、477万4,000円余でございました。この施設につきましては、障害者共同作業所、放課後児童教室及び健康づくり課がやってます各種検診等と、ほか9団体のボランティア等の団体におきましての利用の施設でございます。平成11年建築でございまして、経年劣化等進んでおりまして、補修等の増が目立っている施設でございます。黒ポツの5つ目になりますけれども、営繕修繕料、雨漏り等の修繕、それから空調機、1号機、2号機でございますけれども、両方の修繕を実施してきております。150万6,000円余でございます。それからポツの下から2番目になりますけれども、施設監理委託料、業務のうちの一部をNPOビレッジならかわのほうへ業務を委託しております。施設の開閉、利用申し込み、日常の設備点検等を委託しております。私は以上であります。

○**市民課長** 同じページ中ほど黒ポツの老人医療給付費等償還金は、旧老人保険制度の精算に伴います償還金となりますが、平成20年3月終了分以前の交通事故によります第三者納付金が、平成22年度において収入があったことから支払基金、交付金及び国庫負担金につきまして、それぞれの負担率に応じて償還を行ったものでござ

ざいます。

その下の9目国民健康保険総務費の3つ目の白丸、社会福祉事業繰出金は法の規定に基づき保険税軽減相当額などを繰り出すほか、税率改定に伴います財政支援につきまして、一般会計から国保事業特別会計に繰り出しを行ったものでございますけども、具体的内容につきましては、あすの国保事業特別会計決算の中で説明をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。147ページ最初の後期高齢者医療広域連合負担金は、本県の広域連合に対する事務費及び医療費にかかわります負担金となります。黒ボツ2つ目の医療費につきましては、本市の加入者にかかわる医療給付費に対し、市町村広域負担分として12分の1に相当する額を負担しておりますが、加入者数の増加と相まって給付費が増加していることから前年比7.4%、3,581万円余の増となっております。

その下、後期高齢者医療事業特別会計繰出金は、法の規定に基づき事務費及び保険料軽減相当額を特別会計に繰り出しを行ったものでございます。

続きまして、ずっとページを飛ばしていただきまして、164、165ページまでお願いいたします。164、165ページ、4項1目国民年金事務費につきましては、平成14年度から保険料徴収を含めまして国の直接事務となっておりますので、法定受託事務として事務諸経費等を国の委託金により執行しているものでございます。民生費の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、ただいまから10分間、20分まで休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

○委員長 それでは、時間になりましたので、休憩を解いて再開をいたします。ただいまの165ページまで説明を受けましたので、質疑ありましたらお受けいたします。

○五味東條委員 選挙管理のことで質問しますけど、121ページですね。例えばこれ見ると職員の給与費でも800万円くらいいってますよね、選挙のたびにね。この前、大門で議会報告会をやった時にもこういった意見が出ましたんですが、要は、期日前投票ってのがですね、もう徹底してきてるし、期日前投票でやる人も多くなったから、当日の、要するに投票時間をね、短くしたらどうだというような意見を述べる人もいたんですよ、市民の中にはね。私も実際、例えばこれを開票して、結果が出るのが午後11時や午後12時になっちゃったりするような形なもんですから、もう少し繰り上げるっていうようなことはできないもんではなかね。

○選挙管理委員会事務局長 大門のところで出たお話であります。今年の選挙を見ましても午後6時以降、3,700人ほどの方が利用されております。それから、ほかの県なり国政選挙なりになりますと、ほかと、町村との関係もございまして、塩尻だけが特別少なくっていうわけにもいかない事情があります。また国からも有権者の投票する権利を減らすことのないようにという指導もございます。ただ楢川等でございますけれども、ここでは法律の範囲内で1時間ないし2時間を繰り上げて終了しております。以上です。

○五味東條委員 ということは、塩尻市では単独ではできないということですか。

○選挙管理委員会事務局長 特別な事情があればということでやっております。現状では4,000人弱の方が利用されておりますので、特別な事情には入らないという判断をさせていただきます。以上です。

○**五味東條委員** そういう意見もありますので、ちょっと検討してもらえと思いますがね。それは、全国のそういう決めでね、だめだって言えばだめなんだけど、やはり、だれしもそう思っていると思うんですよ、今ね。期日前投票結構みんな行きますから、そこで1時間くらい例えば繰り上げてね、例えば、それだったらその分、期日前投票の時に行けばいいんじゃないかなと思いますが、ちょっと考えてみてください。以上です。

○**委員長** ほかにございますか。いいですか。

それでは、165ページまでは、以上、終了といたしまして、次に進みます。歳出4款の衛生費166ページから予備費まで、321ページまでの説明を求めます。

○**健康づくり課長** それでは、166、167ページ、お願いいたします。4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費でございます。まず備考欄の2つ目の丸印、保健衛生事務諸経費でございます。2,588万4,000円余でございますけれども、これにつきましては、ポツの中ほど在宅当番医制事業委託料から在宅歯科当番医制事業委託料、当番薬局制事業委託料まででございますけれども、塩筑医師会、塩筑歯科医師会、松本薬剤師会等へ土曜、日曜、祝日、年末年始等の休日に伴います開業のお願いをしております。その委託料としまして489万3,000円余から77万4,000円余、24万8,000円余の支出でございます。それからポツの下から4番目になりますけれども、木曽広域連合負担金（一次救急）でございますが、これにつきましては檜川地域の皆さんの救急医療、一次救急を、主に木曽病院への搬送ということをお願いをしております。これは木曽3町3村と塩尻市の負担金等で割合でございまして、279万4,000円の支出をしております。それから次のポツ、病院群輪番制事業負担金でございますが、これにつきましては二次救急を担っていただいております松本広域管内9病院への二次救急を輪番制にてお願いしてございまして、構成市町村によります各負担金で率によりまして、1,302万7,000円の支出をしております。下から2番目のポツになります。松本地域出産・子育て安心ネットワーク負担金、これにつきましては産科医療体制の崩壊を防ぐために、分娩と検診の医療をすみ分けるということでございまして、もって分娩ドクターの負担軽減ということで、主な内容としましては、共通診療ノート等を活用しましての事業でございます。過去3年間の各市村の出生児数等によります算出によりまして、負担金をそれぞれ納めているものでございます。一番下のポツになります。松本市小児科・内科夜間急病センター負担金。これにつきましては松本市にございますセンターでございますが、松本・安曇野・塩尻、3市におきまして夜間における初期の救急医療体制の継続と運営体制の確保のために負担をそれぞれしているものでございまして、塩尻市につきましては、これ平成23年度、平成22年度の赤字分の補てんということで、49万3,000円の支出をしております。

めくっていただきまして、168、169ページになります。1目の保健衛生総務費になりますけれども、最初の白丸になります。保健衛生繰出金になります。これにつきましては、それぞれの地域、地域医療確保のためのそれぞれの診療所へ運営への繰出金として、1つ目のポツ、両小野国保病院組合、両小野国保診療所でございますけれども、その運営補助として2,111万2,000円余の繰り出しをしております。2番目のポツは国民健康保険檜川診療所事業特別会計繰出金として、1,258万8,000円余の繰り出しをしております。

2つ目の白丸、天使のゆりかご支援事業でございますが、これにつきましては2つ目のポツ、不妊治療をしている夫婦に対しての経費負担、負担軽減ということで71人、ここでは平成23年度につきましては、15人の出生の成果がございましたけれども、1,123万円余の補助をしております。

続きまして2目の予防費になります。1つ目の丸印、予防対策事務諸経費になりますけれども、ここでは予防接種法に基づきます乳幼児から高齢者までの集団、個別の各予防接種費用についての計上でございます。5つ目のポツになりますが、消耗品費、ここで主にワクチン代ということで、ポリオ、二混、三混、麻しん、風しん、BCG、日本脳炎等のワクチン代を盛ってございます。4,646万円余の支出でございました。それから下から3つ目のポツになりますけれども、個別接種医師委託料。ここでは今の接種の関係の個別接種、医療機関においての先生たちへの委託料ということでお示しをしております。ここで、昨年度6,600万円余でございましたけれども、1億5,531万円余になってございます。ほぼ2.3倍になっておりますけれども、昨年度では、ヒブ、子宮頸がん、肺炎球菌等の新規の始まりということと、日本脳炎等の救済がございましたので、その関係で2.3倍というふうに増額しております。それとその下のポツ、放射性物質予防対策委託料、これは本会議でも質問がございましたとおり、安定ヨウ素剤の購入備蓄でございます。40歳以上プラス妊婦の2万9,000人分の備蓄を昨年度いたしました。

それから済みません、飛ばしまして、次のページになります。170、171ページになりますけれども、備考欄、健康増進事業でございます。これにつきましては3つ目のポツになりますけれども、健康教育・健康相談医師等謝礼ということで、精神障害者の相談、あるいは栄養教室等への医師の謝礼というふうになっております。それから中ほどのポツ、保健対策事業委託料でございますけれども、ここでは6種類のがん検診、目、耳、歯、骨、肝炎等を事業団あるいは塩筑医師会への委託として検診を行っておりますので、その料でございます。それから、その下のほうのポツになりますけれども、ヘルスアップ推進事業委託料、県内では保健補導員と言っておりますけれども、塩尻市の場合はヘルスアップ委員ということで各種事業を委託をしております。

それから一番下の丸になりますけれども、後期高齢者等保健対策事業、説明は済みません、めくっていただきたいと思います。その欄の下から4つ目のポツになりますけれども、後期高齢者健診等委託料、これにつきましては、集団検診と個別でやっております、集団は長野県健康づくり事業団、個別は塩筑医師会等でございますけれども、それに対する検診の委託料ということでございます。いずれも75歳以上の後期高齢者ということを対象にしております。

それから下の丸になります。食育推進事業。これにつきましては1つ目のポツになりますけれども、食育推進事業講師等謝礼ということで、親子の健康農業体験、それから料理教室等の謝礼でございます。一番下のポツになりますけれども、食生活改善普及事業委託料、これは食改さんとも言っておりますけれども、そこへの事業委託ということで、離乳食、妊産婦、高齢者への食生活改善ということでの委託でございます。

それから4目母子保健指導費でございますけれども、最初の丸、母子保健事業、これにつきましては3目、4つ目のポツになりますけれども、母子保健事業医師等謝礼ということで、健診、母親学級等の関係の謝礼でございます。それから中ほどの一般健康診査委託料でございますけれども、塩筑医師会等への健康診査でございます。6,517件の診査委託をしております。それから一番下のポツになりますけれども、妊婦一般健康診査助成金でございますけれども、これにつきましては里帰り出産等への助成ということで36人分を支出しております。私からは以上になります。

○生活環境課長 私からは174、175ページの5目環境衛生費から約10ページを御説明させていただきたいと思います。まず2番目の丸、環境衛生一般事業ですが、この事業は公衆便所、公衆浴場、飼い犬の飼育と狂

犬病予防対策、また地域の清掃活動に対する支援事業でございます。4番目の黒ポツ、衛生部長謝礼262万円余でございますが、均等割2万3,100円と各区の戸数に戸数割単価55円を乗じて得た額を衛生部長66人に直接支払ったものでございます。また中ほど少し下の黒ポツ、環境衛生活動委託料600万円余でございますが、ごみの分別やごみのステーションの管理などの指導、各種管理衛生にかかわりますチラシや文書の配布に対する経費といたしまして、各区の戸数に1戸当たり300円を乗じて地区衛生協議会に委託料として支払ったものでございます。その3つ下の公衆浴場経営安定化等助成事業補助金でございます。55万円余につきましては、市内の民間公衆浴場の運営費等に対しまして補助をしたものでございまして、市内では大門一番町の桑の湯、大門七番町の高原の湯の2施設に対しまして、県及び市が2分の1ずつ補助をしたものでございます。ちなみに高原の湯につきましては、本年1月に廃業となりました。現在は桑の湯のみとなっております。

次の丸、資源リサイクル推進事業9,030万円余でございますけれども、この事業につきましては、一般家庭のびん、ペットボトル、紙、古布、金属類等の収集運搬処理にかかわる経費でございまして、ごみを分別して燃えるごみや埋立てごみを減らし、資源として有効活用するための補助などを行っている事業でございます。この事業によりまして、一般家庭から出されます家庭ごみ、埋立てごみ、資源ごみの総じた量でございますが、前年対比0.5%増ということで、ほぼ横ばいで推移させることができました。

177ページをお開きいただきたいと思います。上段の資源物回収事業委託料6,050万円余でございますが、一般の家庭が地域のごみステーションに出して収集されます紙類、古布類、金属類、3,998トンの収集運搬処理にかかわった委託料でございます。その下の黒ポツ、ごみ袋製版委託料135万円余でございますが、本年4月1日から松本市等と可燃ごみの共同処理が始まりました。このことによりまして、この3月で塩尻・朝日衛生施設組合が解散しました関係で、この組合の名前が入った袋の製造ができなくなりました。それに対しまして、袋製造業者4者に対し10種類の袋の版下作成を委託したものでございます。ちなみに従前の組合名が入った印刷されている袋であっても、それは使用ができるということは市民に周知させていただいております。その3つ下の黒ポツ、資源物回収事業補助金595万円余でございますが、PTAの廃品回収や各区で出された資源物に対する補助金でございます。

その2つ下の丸、「クリーン塩尻」推進事業405万円余でございますが、例年行われております春、秋の市内一斉清掃にかかわる車の借上料と9月下旬から10月に行っております環境イベントとして、環境と食と生活フェアの負担金が主なものとなっております。そのフェアの負担金296万円余でございますが、昨年は10月2日の日曜日に大門銀座通りの一部を歩行者天国にいたしまして、市民交流センターの周辺で開催をさせていただきました。フェアでは小中学生が書きました環境メッセージ等の発表や環境にかかわる団体の出店、それから食ではワインやそばなどの地場産物を展示いたしまして、姉妹都市の鮮魚を含めて販売してまいったものでございます。多くの市民に親しまれるイベントとして開催することができました。

次の丸、廃棄物不法投棄防止対策事業1,420万円余でございますが、不法投棄された廃棄物の処分と道路等で事故に遭い死んだ犬、猫やポイ捨て等されているごみの処理にかかわった経費であります。その経費でございますが、前年対比140万円、約11.4%の増となっております。この主な内容につきましては、平成23年から春、秋の一斉清掃にかかわって出て来ます側溝等の土砂を民間処理をしたことと、テレビがアナログからデジタル化になったことによる家電製品の不法投棄が多少ふえたことによる処分の委託料が増加したものに

るものでございます。また、これらの不法投棄の回収につきましては、シルバー人材センターやNPO法人の協力を得て一部の作業を委託して行っておりまして、

次の丸、公害防止対策事業600万円余でございますが、市内の大気汚染、河川や湖沼の水質、国道沿線の騒音等の調査を定期的に行っているものでございまして、毎年継続して調査することによって数値の変化を見ながら、大きく変動した場合の原因究明とその必要な対策を施しているものでございます。その中で、177ページの一番下の黒ボツ、自動車騒音調査委託料41万円余でございますが、これにつきましては、そこにありますように国道20号線沿い桟敷地区、塩尻インターチェンジ入り口の近くですね、向陽台のところで騒音調査をさせていただいたものでございますが、夜間におきます騒音値が環境基準を超えているためにですね、現在、長野国道事務所に対しまして遮音壁等の設置について要望をしているところでございます。

179ページをごらんください。上から7番目の黒ボツ、備品購入費49万円余でございますが、昨年3月の東日本大震災によりまして、東京電力の福島第一原発の放射能漏れ事故に起因いたしまして購入した、放射線量の測定器の購入費でございます。現在もなお塩尻市役所の屋上等で計測を継続しており、特に大きな変動もなく推移している状況でございます。

次の丸、自然環境保全事業286万円余でございますが、その中の4つ目の黒ボツ、自然保護・調査パトロール委託料40万円でございますが、塩尻市自然保護ボランティアに委託をいたしまして、塩尻レッドデータブックに基づいて、市内の稀少動植物の現状把握調査を継続して行っているものでございます。またその下、アレチウリ等外来植物駆除委託料214万円余でございますが、平成21年度から緊急雇用創出事業補助金を受けましてシルバー人材センターに委託し、田川沿いのアレチウリやヒメジオンの駆除を継続的に行っているものでございます。帰化植物の著しい繁殖を抑制することができております。

次に丸、地球環境保全事業2,650万円余でございますが、6番目の黒ボツ、新エネルギー導入普及事業補助金2,580万円余でございますが、前年度対比590万円、約29.6%の増となっております。この内容につきましては、ソーラー発電等を設置する者に対し補助を行ったものでございますが、昨年度は東日本大震災によりまして原発事故の影響による電力供給不足もあって、再生可能エネルギーの利用について非常に関心が高まり、特にソーラー発電システムを設置する家庭がふえたということで、187件に対しましてそれを補助し、一般家庭が取り組める再生可能エネルギーの普及に寄与できたものというふうに考えております。

次の丸、環境教育推進事業50万円余でございますが、別冊の決算説明資料款別重点施策の85、86ページにも事業の評価をさせていただいております。この事業につきましては、第四次塩尻市総合計画の後期基本計画の中の第3章第1節に掲げられております「環境をまもる心をはぐくむ」事業といたしまして取り組んでいるものでございます。老若を問わず出前講座や環境学習の発表会、施設の見学会などを実施しているほか、地球温暖化防止とごみの共同処理のかかわりについてを2回にわたりまして昨年は地区説明会を開催いたしまして、市民の環境やごみに対する理解を深めて意識の高揚を図ることができたというふうに考えております。

次の丸、環境管理システム推進事業でございますが、いわゆる塩尻市のISO14001の認証等にかかわる経費でございます。5番目の黒ボツの審査登録・支援業務委託料49万円余につきましては、本市の取り組みの支援や審査をしていただくために、日本検査キューエイ株式会社に委託した経費でございます。

次の合併処理浄化槽設置事業につきましては、水道事業部となりますので、181ページをお願いしたいと思います。

います。次の丸、高ボッチ高原・よみがえれ大作戦の中の高ボッチ環境基本方針策定調査委託料134万円余についてでございますが、これにつきましては平成23年から本年度にかけて、高ボッチの本来の植生を復元するために、将来においてどのような環境管理を進めて行くかという方針を決めるための基礎調査を行ったものでございまして、昨年度と本年度の債務負担行為事業といたしまして、専門業者に委託して行っているものでございます。その下の自然保護センター補修工事でございますが、299万円余でございます。このセンターは築20年以上を経過した木造の建物でございまして、木あわしの建物でございます。風雨や寒暖による木部の傷みが著しくなってきたためにウッドデッキ等の塗りかえ補修を行いまして、施設全体の延命化を図ることができました。

次に斎場施設管理費の中段黒ボツ、斎場運營業務委託料1,538万円余でございますが、斎場の火葬及び案内業務、それから屋内及び場内の清掃管理等を有限会社塩尻造花に委託しているものでございまして、職員3人分の人件費ほかでございます。

次の丸、斎場施設維持整備費のうち設計委託料430万円余でありますけれども、これにつきましては、改修工事にかかわる設計と耐震診断等にかかわる委託料でございます。耐震診断の結果につきましては、特別な補修工事が必要ないということがわかりまして、平成24年からの工事については、特段建物についてはですね、補強することはなくなったということがわかったものでございます。

次の丸、斎場施設維持整備費（繰越）でございますが、1,260万円でございます。斎場につきましては、平成15年、16年度で大規模改修を行いましたけれども、7年以上が経過しつつあったため、機器、設備の老朽化に伴います更新や修繕を平成23年、24年で計画しておりました。しかしながら、平成22年度の末に国のきめ細やかな交付金ということが認められまして、事業を翌年度に全部繰越して平成23年度に行ったものでございます。火葬炉の熱交換機や灰の集塵フィルターの交換を行って、2系列あります排ガス処理系列の1系列分の機器、設備を更新して延命化を図ることができました。ちなみに本年度も別の系列の整備を行わせていただいているものでございます。なお、この際、大変恐縮でございますが、申し上げたいと思いますが、先の議員全員協議会におきまして報告させていただきました、斎場の火葬中に起こりました集じんフィルターの損傷につきましては、去る9月12日にすべての修理を実施いたしまして、御心配いただきました火葬体制も1日4体体制から5体体制に、もとのようにさせていただいておりますことを御報告させていただきたいと思っております。

次の丸、霊園管理諸経費でございますが、183ページをお願いいたします。事業最後の黒ボツの永代使用料還付金6件、49万円余でございますが、市民が東山霊園の聖地を購入をしまして、何らかの事由によりまして返還したい場合に、使用者が保有していた経過年数に応じて購入時の永代使用料の一部を還付しているものでございます。

その下丸、霊園整備事業（繰越）2,199万円余でございますが、先の斎場にかかわる工事と同様に平成22年度の国のきめ細やかな交付金を受けまして、霊園整備工事を翌年度に全部繰越したものでございまして、これも先ほどの別冊の決算説明資料の款別重点施策の87、88ページで事業評価をさせていただいておりますが、その中でも書いてございますが、基本的に今、東山霊園、聖地が残り少なくなりつつありまして、昨年度とことしで聖地を増築しております。昨年度は50区画を造成させていただきました。このことによりまして、平成26年度までに整備する聖地目標数2,050基に向けまして、着実な工事を行うことができました。

次のし尿処理費につきましては、水道事業部となりますので、次の185ページをお願いをしたいと思います。

中段下の丸、ごみ処理負担金4億5,000万円余でございますが、御承知のとおり塩尻市が平成24年3月末をもって解散しました塩尻・朝日衛生施設組合に支払ったごみ処理にかかわる負担金でございます。こちら決算説明資料の89、90ページに、この事業の事業評価をしておりますが、ごみの共同処理にかかわって取り組んできた内容を記載しております。2年以上にわたって松本市と協議、検討してまいりましたけれども、将来における費用の負担、あるいはごみ焼却熱の有効な活用による温室効果ガスの削減など等々を踏まえた上で検討し、2市2村のごみ共同処理が実現し、構築できたということになったものでございます。なお、この負担金の詳細の内容につきましては、塩尻・朝日衛生施設組合が本年3月末に解散して打ち切り決算となりましたことにより、地方自治法の定めるところによりまして、別途提出しております塩尻・朝日衛生施設組合の一般会計歳入歳出決算認定について、あす御説明させていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後に最下段の丸、水道事業会計繰出金でございますが、これにつきましては市内の消火栓の設置、あるいは老朽管の更新事業など、また簡易水道事業特別会計繰出金につきましては、楢川地区の簡易水道事業について建設改良費や維持管理費などについて、水道会計の安定化を図るために一般会計から繰り出した費用でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。私からは以上でございます。

○消防防災課長 それでは246、247ページをお願いいたします。9款消防費1項消防費1目常備消防費から御説明をいたします。247ページ、備考欄の一番上の白丸、消防負担金、1つ目の黒ポツ、松本広域連合負担金6億2,000万円余でございますが、これにつきましては、常備消防運営のための消防費の共通経費に相当する負担金5億6,400万円余のほか、本市への派遣職員1人分の人件費799万円余と、松本広域消防局で退職をされました職員のうち本市で採用されました消防職員、平成5年3月31日までに採用となった職員でございますが、その方の退職に伴う退職手当の3人分の負担金4,875万円余であります。それから、その下の黒ポツ、松本広域連合負担金の中の高速救急業務666万円余につきましては、長野自動車道におけます救急業務に対する負担金でございまして、中日本高速道路株式会社から支弁金として本市へ支払われたものを、そのまま負担金として松本広域連合へ支払っているものでございます。249ページをお願いいたします。上の黒ポツ、長野県消防防災ヘリコプター運航協議会負担金131万円余であります。長野県消防航空隊の消防吏員にかかる人件費でございまして、松本広域消防局からは3名の職員を派遣しております。その下の黒ポツ、木曽広域連合負担金297万4,000円ですが、これにつきましては、木曽広域連合の消防庁舎建設に伴う起債の償還分でございまして、平成29年度までを予定しております。

次に2目の非常備消防費をお願いいたします。備考欄一番上の白丸、委員報酬6万3,000円余。これにつきましては、消防委員10人分の報酬で、延べ2回開催をいたしまして19人分の報酬でございます。

白丸1つ飛びまして3つ目、団員報酬2,164万円余でございますが、消防団員900人分の報酬でございます。

それから2つ白丸を飛ばしまして上から6つ目の白丸、消防団補助費2,515万円余でございますが、1つ目の黒ポツ、消防団員退職報奨金2,453万5,000円。これにつきましては、5年以上勤務をいたしました団員のうち退団した105名に対しまして、階級や勤務年数に応じた退職金、報奨金を支給したものでございます。

その下の白丸、消防事務諸経費 229 万円余のうち、下から 6 つ目の無線装置保守点検委託料 72 万円余でございますが、これは塩尻地区の消防団無線設備保守点検委託料 4 万 3,000 円と榑川地区消防団無線保守点検委託料 23 万 8,000 円余でございます。

次の白丸、消防団諸経費 2,078 万円余でございますが、251 ページをお願いいたします。1 つ目の黒ボツ、消耗品費 250 万 6,000 円余のうち 153 万 2,000 円につきましては、国の消防団安全対策設備整備費等の補助金、助成金を受けまして、消防団に対しまして携帯用投光機 375 台を整備したものでございます。黒ボツ 3 つ飛ばしまして電力使用料 270 万 1,000 円余、これにつきましては、消防詰所、あるいはサイレン等の電気料になります。1 つ飛びまして車両修繕料 301 万 6,000 円余でございますが、これにつきましては、ポンプ車、積載車の車検代、点検費用、昨年度は 30 台分でございます。その下の被服費 284 万 8,000 円余につきましては、団員のはっぴ、活動服などの被服費でございます。それから、黒ボツ 5 つほど飛ばしまして、備品購入費 506 万 9,000 円余でございますが、消火栓ホース格納箱、操法用ホースなどの備品をそれぞれ購入したものでございます。

その次の白丸、消防負担金 4,041 万円余のうち 2 つ目の黒ボツ、消防団員退職報奨金負担金 1,728 万円余でございますが、これは団員の労苦に報いるための 5 年以上勤務し退団した団員に対しまして退職報奨金を支払うための負担金でして、一人当たり 1 万 9,200 円を消防基金のほうへ支払っているものでございます。1 つ飛びまして公務災害補償費負担金 2,253 万円余。これにつきましては、消防団員が公務により死亡あるいは負傷した場合に、その損害に対しまして補償するための負担金でございます。例年ですと消防団員一人当たり 1,900 円でございますが、昨年度に限りですね、東日本大震災にかかわる殉職消防団員等の共済契約掛金の引き上げがございまして、昨年 11 月現在で 240 名先の消防団員が殉職されておりますので、その引き上げ分ということで昨年度に限って一人 2 万 2,800 円増額となりましたので、昨年度分、増額分だけで 2,052 万円ということでした。

その下の白丸、消防交付金 1,651 万円余の 1 つ目の黒ボツ、消防団運営交付金 1,257 万円余でございますが、消防団を運営するための交付金でございまして、団員数、世帯数、消防車両の数などに基づきまして、各部に交付をしているものでございます。その下の災害出動交付金 223 万 5,000 円。これは消防団員による火災の消火活動、あるいは行方不明者の搜索活動など、その出動に対しまして交付するものでございまして、半日出動は 1,500 円、1 日出動が 3,000 円ということで交付をさせていただいております。昨年度は延べ 28 件、1,282 人出動をいたしまして、火災出動が 10 件、行方不明者の搜索が 7 件、水防活動が 7 件、その他 4 件という状況になっております。その下の大会出場交付金 171 万円、これは松本消防協会大会への出場交付金、ポンプ操法 4 チーム、ラッパ吹奏 1 チームと、長野県消防ポンプ操法大会に広丘分団第 6 部が出場をいたしましたので、その出場交付金でございます。

次の白丸、自主防災組織育成推進事業 119 万 7,000 円余のうち運営交付金 90 万円につきましては、自衛消防隊や自主防災組織に対しまして 2 万円を 45 組織に交付したものでございます。その下の訓練交付金 29 万 7,400 円につきましては、各地区あるいは各区において実施をされました防災訓練の訓練経費の一部、上限 2 万円ですが、を交付したものでございます。

次の白丸、消防団活性化推進事業 123 万 6,000 円余でございますが、これにつきましては、消防音楽隊

活動費交付金96万円が主でございます、音楽を通して団員の士気高揚を図るとともに市民への防火防災意識の啓発を図るために支出をしたものでございます。

次に3目の消防施設費をお願いいたします。253ページをお願いいたします。消防施設整備費2,946万円余でございますが、上から4つ目の黒ボツ、詰所建設工事1,092万円。これにつきましては、洗馬分団第2部、元町ですが、の詰所を新築整備したものでありますし、その黒ボツ一番上の監理委託料27万8,000円余、これについては、その新築工事に伴う監理委託料でございます。3つ目の黒ボツ、消防施設等修繕工事490万円余でございますが、詰所修繕工事5カ所、防火貯水槽修繕工事11カ所等につきまして支出をしたものでございます。詳細につきましては、工事請負費等明細書2、3ページにお示しをしておりますので、よろしくをお願いいたします。黒ボツ1つ飛びまして、小型動力ポンプ購入費510万円余ですが、昨年度3台を整備いたしまして、塩尻分団第8部の堀ノ内、洗馬分団第2部の元町、それから北小野分団第3部、勝弦の小型動力ポンプを更新したものでございます。その下の消火栓新設改良負担金806万円余でございますが、消防整備の未整備地区を重点的に進めてきておりまして、新規設置5基、これは金井、吉田、太田、本山、牧野、及び移設修繕5基分であります。

次に4目水防費をお願いいたします。1つ目の丸、水防対策事務諸経費18万3,000円につきましては、2年に一遍開催をしております消防団の水防訓練における会場整備費と訓練材料購入費でございます。

その下の白丸、水防施設管理諸経費の水防用資材10万7,000円余は、土のう用の砂及び土のう袋を購入したものでございます。

その下の白丸、水防対策補助費の水防訓練交付金45万円につきましては、消防団員300人への交付金でございます。私からは以上です。

○**財政課長** 続きまして公債費をお願いいたします。決算書318、319ページになります。319ページの元金につきましては28億9,727万6,229円で、前年度よりも3,800万円ほど減っております。

その下の利子につきましては、長期債の利子が4億2,763万4,448円で、対前年度で3,100万円ほど減額となっております。以上です。

○**企画課長** それでは、一番下の13款諸支出金についてでございます。おめくりをいただきまして320ページでございます。1項1目土地開発公社費1億1,700万円でございます。これは公共用地取得事業に関しまして、事業の円滑な推進を図るために土地開発公社に無利子で単年度の貸し付けを行いまして、事業支援を行ったものでございます。

○**財政課長** 14款予備費でございますが、予備費を支出する時は実際に支出する科目へ流用いたしますので、予備費自体の支出額はゼロとなっておりますが、平成23年度につきましては、全国高校野球選手権大会出場激励金や放射能測定器購入費で568万円を流用いたしましたので、320ページに流用で568万円の流用となっているものでございます。

続きまして財産に関する調書でよろしいですか。

○**委員長** はい。

○**財政課長** 決算書の479ページをお願いいたします。まず土地及び建物の総括表でございますが、まず土地につきましては、決算年度中の増減高をごらんいただきますと、増となった総面積は1万1,771.64平方

メートル。減となった総面積は9,184.70平方メートルでございますので、決算年度末残高は2,062万8,315.64平方メートルということになっております。また建物につきましては、木造、非木造がございますが、一番右端の数値のとおり前年度に対して若干減っております。

ページをめくっていただきまして、481ページからは財産別調書になります。平成23年度中に増減のあったものについて御説明をさせていただきますので、ページをめくっていただきまして483ページをお願いいたします。区分の横の土地については、決算年度中で増減、ここに数値が入って来るものと、右端に建物、合計で決算年度中に増減が出てまいりますので、右の増減ところに出て来ているものについて一応御説明をさせていただくという形になりますのでお願いいたします。483ページ、上から4つ目の広丘小学校の非木造870.70平方メートルの減、これは旧体育館の解体により減となったものでございます。下から6つ目の雇用促進住宅（みどりが丘住宅）の土地1,877.46平方メートルの増は、普通財産からの移動でございます。雇用促進住宅の駐車場用地はもともと市の財産で雇用能力開発機構に貸し付けておりましたが、平成23年度からは住宅を市が買い取りまして市において運営することとなりましたので、普通財産から行政財産に移動をさせたものでございます。したがって、513ページのほうをちょっとごらんいただきたいと思います。513ページ、普通財産になりますが、真ん中あたりに雇用促進住宅（みどりが丘住宅）駐車場、こちらが同じ面積、減となっているということで、普通財産から行政財産に移したというものでございます。483ページのほうにお戻りいただきまして、下から5つ目の北小野地区若者定住促進住宅、これは新築による増でございます。1つ飛んで下の公営住宅（宮下1）これは取り壊しによる減でございます、これに伴いまして土地は普通財産に移動をさせたものでございます。

次のページをお願いいたします。上から5つ目の塩尻駅前公園、まず1平方メートルの増、これは地籍更正による増で1,729.18平方メートルの減、これは観光センターと駅前駐輪場、駅前交番用地にそれぞれ移動したものでございます。

次のページをお願いいたします。上から11番目になりますが、入田側農村広場の非木造62.50平方メートルの増は、上田の農業集落排水が特定環境公共下水道の小野処理区に編入したことに伴い、不用となりました管理棟を防災倉庫として利用するため、水道の財産から移動をしたものでございます。この5つ下の費川コミュニティ広場の木造15.00平方メートルの減は、トイレが地元で設置したものであることから地元へ返還したものでございます。

次のページをお願いいたします。真ん中あたりにございます塩尻市観光センター、これは新設により先ほどの塩尻駅前公園から分離移動させたものでございます。この7つ下の宗賀地区農業支援施設、これは旧宗賀南部保育園の用地と建物を遊休荒廃地対策として使用するため、普通財産から行政財産に移動したものでございます。

ページを少し飛びまして、495ページをお願いいたします。上から3つ目の市立体育館の非木造9.75平方メートルの増は、物置がございましたが、これは県のものでございまして、県から平成23年譲渡を受けたので、それによる増でございます。その6つ下の中央スポーツ公園の土地456.00平方メートルの減、これにつきましては、次のページをごらんいただきたいと思います。一番上の日の出保育園・塩尻児童館と同じ面積の456.00平方メートルが増となっておりますが、保育園・児童館の職員駐車場部分をこちらのほうに移動をしたものでございます。この7つ下の吉田原保育園の非木造40.70平方メートルの増、これはプレハ

ブでございますが、リース期間満了に伴いまして市が取得したものでございます。１０年リースでございます。この５つ下の榎川保育園の木造、非木造の増減は、建てかえによるものでございます。その８つ下の北部子育て支援センター・吉田児童館分館の非木造の増は、プレハブのリース期間の満了により市が取得したものでございます。

次のページをお願いいたします。真ん中あたりの消火栓用地は、新設による増でございます。下から６つ目の塩尻駅前駐輪場は新設によりまして、これも塩尻駅前公園から分離したものでございます。その下の塩尻駅南駐輪場は、廃止による減でございます。

次のページをお願いいたします。下から１０番目の調整池（アルプス北）と下から３つ目の開発緑地（アルプス北）は、ともにアルプス工業団地北の造成に伴う増でございます。その下の塩尻駅前交番用地の２６５．００平方メートルの増は、交番用地として塩尻駅前公園から分離したものでございますし、１９２．６８平方メートルの減は、その下にございます県の旧警察官舎跡地と等価交換したものでございます。

ページをめくっていただきまして、少し飛びますが５０７ページをお願いいたします。ここからは普通財産になりますが、真ん中よりやや上の洗馬分団第２部消防詰所は新築による増でございます。元町でございます。

次のページをお願いいたします。上から１０番目の旧宗賀南部保育園は、先ほど説明した遊休荒廃地対策として使用するため行政財産へ移動したものでございます。その１つ飛んで下の旧北小野保育園は、北小野地区若者定住促進住宅用地として行政財産に移動したものでございます。下から６つ目の旧公営住宅（宮下１）は、廃止に伴い先ほどの土地を普通財産に移動したものでございます。その下の旧塩尻駅南駐輪場は、廃止により行政財産から普通財産に移動した後、売却により減となったものでございます。

ページをめくっていただきまして、下から８つ目の銀座（旧井上宅地）は、競売により売却した結果、減となったものでございます。ページをめくっていただきまして、下から２つ目の榎川墓地、これは２区画の売却による減でございます。

続きまして５１７ページをお願いいたします。山林でございますが、所有林、分収林とも面積の変更はございません。また、立木の推定蓄積量につきましては、成長率を３．１％で推計いたしまして、そこから所有林につきましては間伐した分を除きまして、合計の増減高は７，４９４立方メートルの増となったものでございます。

次のページ、出資による権利でございますが、決算年度中に増減のありましたのは、下から６つ目の塩尻まちづくり（株）が精算により５００万円の減額。また一番下の（株）しおじり街元気カンパニー出資金が３７１万円の増でございます。以上でございます。

○会計課長 それでは、私のほうから重要物品について説明いたします。ページは５１９ページからになりますので、そちらをお開きいただきたいと思います。まず、説明を申し上げる前におわびを申し上げなければなりません。先ほど私、歳出の説明におきまして、本年４月から稼働しております新財務会計システムの備品台帳、データの移行及び整備をというぐあいに報告させていただきまして、この重要物品につきましてもデータの移行、登録作業が必要になり、平成２３年度、各課におきましてすべての備品確認作業を行いました。都合３回にわたる確認作業の結果ですね、平成２２年度以前に処分済のもの、あるいは本来登録してなければならないもの、また所管が変更されているものが多数あることが判明いたしました。したがって、平成２２年度の決算書の重要物品に関する内容に誤りがございました。原因といたしましては、今申し上げた３ケース、未登録、処分、そ

れから所管がえになりますけれども、そのいずれにおきまして市財務会計規則に規定されてる一連の諸手続が適正に実施されていなかったことが主な原因であります。公文書の保存年限の関係もあり、いつから誤りが発生したのかは不明であります。誤っていた重要物品のうち一番古い取得年度は昭和42年度であり、特に誤りが集中してる年度もなく各年にばらけているのが実態であります。今後は各課の財産管理者と会計課の間において一連の諸手続を確実に履行するとともに、会計課においては重要物品のリストを各課等に配布、原課においてはリスト、現物の確認をする中で、再発防止に努めてまいりたいと思っております。多年にわたります誤りの発生、その誤りを発見できなかったことにつきまして、深くおわび申し上げます。まことに申しわけありませんでした。

それでは、そういうことを踏まえてですね、519ページをごらんいただきたいと思うんですが、まず、その表外の下のところですね、米印で平成23年度に備品調査を実施した結果、平成22年度以前に処分済又は未登録若しくは所管換のあった物品については、決算年度中増減高には含めず、決算年度末現在高で調整してありますと、記入してあります。具体的に申し上げますと、519ページの一番上になりますけれども、天井埋め込みマイク録音機、平成22年度までは4つあったことになっておりますけれども、実際調べたところですね、これは一般物品に当たりまして重要物品ではなく、そのまま重要物品でなく登録してこなければいけないということで、平成23年度末はゼロということになります。その下になりますけれども、同じく議会事務局になりますけれども、Jプレート(アンプ)シールドケーブル、これにつきましては本来登録をしていなければならなかったもの。これは平成13年度になりますけれども、未登録であったために新たに計上したということで、決算、右の欄が1ということになっています。また、次のページの520ページをちょっと見ていただきたいんですが、中ほどより若干下になりますけれども、ダイハツハイゼットが2つあってミツビシミニキャブ、ダイハツハイゼットということで、支所の軽自動車が4つここにあります。その下のほうにもですね、下から3つ目の宗賀支所、北小野支所にも軽自動車があるわけなんですけれども、この6台につきましては、リースが満了後無償贈与で所有権が市に移管になりましたけれども、備品登録がなされてなかったというものです。それから下から9列目のところですね、洗馬支所分がガスッキングケトルから圧力釜、自動発酵機、大型ジューサーまでありますけれども、これにつきましては所有権、洗馬支所に本当はついていなければならなかったものが農林課についていたということで、これが所管がえがしてなかったというようにですね、平成22年度までの表記の仕方が間違っていたということになります。そういうことになりまして、一番ですね、ちょっと目につきやすいのがですね、523、524ページをちょっとごらんいただきたいんですが、523ページの中程からスズキアルトセダンから福祉課の部分がずっと平成22年度まではびちっとありますが、右側のほうはゼロというぐあいになっています。次のページの中段くらいまで車、ほとんどゼロということになっておりますが、これは所管がえがしてなくてですね、実際に車はありますけれども、福祉課からそれぞれの施設に移行しているものということで、具体的に言いますと、次のページをめくっていただきますと、つくしの郷だとか、すがの郷だとか、田川の郷ってございます。そのところが前年度末現在数が何も数字が入っていないのに、決算年度末現在高が1というぐあいになってます。ほとんど所管がえでこのような結果になっているということをお含みいただきたいということでございます。新財務会計システム移行に伴う備品台帳の調査で判明した最終的な件数になりますけれども、重要物品の中で追加、未登録であったものについては56品目65点、それから所管がえがしてなかったもの27品目29点、それから処分済、錯誤であったものが84品目97点ございました。一応、そのようなこと

で今回この重要物品の表をつくらさせていただいてございます。まずもってそこら辺、まことに申しわけなく思っておりますので、そこら辺を御留意の上、次のお話を聞いていただきたいと思いますけれども。

続きまして平成23年度分、実際にですね、平成23年度分について動きがあったものについては、決算年度中の増減高のところにマイナスの表示、それからふえている表示等がございます。すべてにおいて説明をしたいわけなんですけれども、簡単に説明をさせていただきますが、まず520ページをごらんいただきたいと思いますと思いますが、上から3列目のところに小型動力ポンプがございます。平成23年度中に3つふえて3つ減ったという表記になってございます。これは3つの分団に小型ポンプをそれぞれ162万円で購入して登録したもので、老朽化したものを3台を除外してございます。この表を見ますと、平成22年度までが42台で3台ふえて3台減って46というぐあいに表記になっていきますけれども、実数的に所管がえが1件ございまして、登録してなかったものが3台ありましたので46台ということになっております。

次521ページをごらんいただきたいと思いますと思いますが、下から3列目の屈折検査機器、健康づくり課で購入したものでございますけれども、これは3歳児健診の時にですね、視力検査を行うために94万円で購入しているものです。

続いて529ページをお願いします。529ページの上から3つ目になりますけれども、観光課のほうでシステムレジスターと催事ショーケースを購入してございます。それぞれ65万円と64万円で購入し、これは平成23年度5月にオープンしました観光センターのほうに設置してございます。それから530ページのところを見ていきますと、下から10列目くらいのところに室内木製遊具(わくわくハウス)、子育てセンターで購入してございまして、これが341万8,000円で購入と。

536ページをお開きください。上から8列目になりますけれども食器洗浄機、丘中学校なんですけど、今まであったものを取りかえをして、これは年次計画的に取りかえをしてるそうなんですけれども、購入金額は560万円になります。先ほどから申しておりますように三角につきましては、老朽化のため将来使用しないものを三角印で表記してございますので、一応削除されてるというぐあいに御理解いただきたいと思います。

平成23年度中に新たに重要物品として登録したものはですね、14品目の16点になります。また老朽化のため使用不能として重要物品から除外したものは、13品目16点になります。一連のそういう作業をさせていただきまして、542ページまでが重要物品の一般重要物品になるわけなんですけれども、トータルが798点になります。

それから次のページになりますけれども、美術品になりますが、ここも若干入れかえがございまして、これは所管がえが3件ありまして、そのほか登録していなかったものがですね、543ページの真ん中よりもちょっと下のところに高村光太郎胸像というぐあいに古田記念館、これが登録が漏れてございました。

それから544ページのところの下から5、6列目のところに、塩尻短歌館の掛軸がございます。「釈超空(はるしゃぎく)」と、それから「うす紅・・・、冬山に」というものが、これが登録が漏れてたということです。あと新規の登録で544ページの下から10列目くらいになるかと思うんですけれども、版画「小口益一」さんのものが350点、これは故小口益一さんの遺族の方から御寄贈をいただいたものになります。総合文化センターの社会教育課で保管しているものになります。ということで重要物品、ちょっと見方を見ますと足し算ができてないとかっていうことになるかと思いますが、決算年度の末残高で表記してございますので、御確認をし

ていただきたいと思います。

次のページになりますけれども債権の説明になります。上から住宅新築資金等貸付金、平成23年度中に107万8,559円の元金返済がありましたので、貸付残高は1,045万3,000円になっております。次に奨学資金貸付金につきましても平成23年度中に788万5,000円の元金償還がありましたので、貸付残高は6,806万8,000円です。次に塩尻市駐車場事業会計貸付金は、一般会計から駐車場事業会計へ企業債の償還のために無利子貸付金として9月と3月に合わせまして、3,000万円を貸し付けしたものでございます。それから塩尻市土地開発公社貸付金につきましては、先ほど財政課のほうから説明があったとおりでございます。1億1,700万円を貸し付けして3月30日に同額が返済されまして、長期の貸付金で1,355万円が2月19日に返済されてございます。あと下のふるさと融資貸付金は、市を通してですね、信州ファームに貸し付けをしている地域総合整備財団の資金で、9月と3月に合わせて4,166万6,000円が返済されております。以上、平成22年度末残高6億5,665万円余に対しまして、平成23年度中に返済額1億8,117万円余、貸付額1億5,576万円、平成23年度末残高は、6億3,123万9,116円となっております。以上で私の説明を終わります。

○**財政課長** 次の546ページは、基金の年度末残高の一覧表でございます。この内容につきましては、歳出別表で御説明させていただきましたとおりでございます。ページめくっていただきまして、次の547ページ以降につきましては、基金の運用状況でございますので、ごらんいただきたいと思います。以上でございます。

○**委員長** それでは、45分まで休憩いたします。

午後3時31分 休憩

午後3時45分 再開

○**委員長** それでは、休憩を解いて再開をいたします。先ほど説明の中で重要物品の関係、いろいろと変更があるということで、今の担当者を責めてもしょうがない、大分昔からの話のようですけれども、ちょっと資料を出してもらわなければわからないという委員からのこともありまして、何か資料が用意できるようですので配ってから質疑に入りますので、もし、今、用意できたら配っていただけますか。

○**会計課長** 委員長、今、配らせていただきますので、配付をします。

○**委員長** それでは、ただいま説明を受けましたところ全体通して質疑ございましたら、今の資料も踏まえてお願いします。

○**青柳充茂委員** 今の、せっかくこれ、資料を配っていただいたんで、こういうものを出してもらってすぐわかりやすいなってんで、最初からこういうのをを出して説明していただければもっとよかったかなと思いますけれども。ちょっと質問はね、これ、いつ、だれが、気がついたのかっていうのを教えてもらえますか。

○**会計課長** 先ほどもちょっと説明させていただいたんですけれども、平成23年度中にですね、このシステム移行に伴いましてデータの確認をちょっと一斉に全課に流したわけなんですけれども、それが1回目の時には、ちょっと待ってくださいね、7月14日から8月22日までが第1回目、備品の全部チェックをしてですね、確認をさせていただいたんですけれども、不明な点があるのでまた2回目ということで作業を10月31日までして、最終的に3月2日までに都合3回やった段階で、誤りがあるということが判明しました。決算書をつくる段

階になって大幅にというか、大分件数が多いのでどうしたものかなということでしたけれども、これははっきり出したほうがいいんじゃないかということで、3月末でこういう数字ができておりました。

○青柳充茂委員 細田課長だよね、は、いつ今のところへ移られたんだっけ。前任者が見つけたんかい、それともいつ、ちょっとそこら辺も。

○会計課長 私は4月1日から会計課長になりましたので、その前任者が、もう既にその時点ではわかっていたということになります。

○青柳充茂委員 それで、こういうことが間違ってたことの影響っていうのは、どんなことがあるんですか。それはもうすべて把握できてる。何をしなきゃいけないとか、さかのぼって何かしなきゃいけないことがあるとか、あるいはそれによって、どういうプラス、マイナスの影響があったとか、なかったとか。

○会計管理者 経過につきましては、今、会計課長のほうから御説明申し上げた経過なんですけれども、当然、過去こういう誤りが一つは発見が至らなかった点、それから多年にわたりまして誤りが発生し、結果といたしまして、いわゆる決算の認定という、非常に地方自治法に規定されております議会の議決要件の1つが決算の認定でございますので、その決算の認定の中に今回のこの財産に関する調書というものが位置づけられております。したがってまして影響としましては、直近で言えば平成22年度決算、そこに掲げてあった調書の中身が、本来ならばもうないものが載っていたりですね、逆に所管がえが正しく反映していなかったり、あるいはあるべきものがなかったと、こういった大きく分ければ3つあるわけなんですけれども、そういった影響が出ていると。影響につきましては、結果といたしまして市が作成をしていましたそういう資料、誤りがあったという中で、市に対します信頼という面で言えば、非常にそれを損なえたという関係の中です。私、会計管理者という立場にございまして、いわゆる決算の調整というのは、会計管理者が行う会計事務の1つというふうに位置づけられておるところでございますので、その点を踏まえたら非常に申しわけない、本当に心からおわび申し上げたいと思っております。

○青柳充茂委員 私たちは、今初めて聞いたんだと思いますけれども、これを市民に対してどう説明するとか、どういうふうに公表するとか、そういうことについての今後のスケジュールはどんなふうになってますか。

○会計管理者 今回の決算に関する調書というのはですね、いわゆる地方自治法施行規則という、私どもの立場で言えば、法律に該当する部分のグループに当たります。その中で一応様式あるいは記載事項というのが定められております。正直申しまして当市、本市の今回の調書をごらんいただくとおり、非常に細かく車一台一台の所属からナンバーまで全部掲げてございますけれども、本来今申し上げた法律の中で定められている部分というのは、端的に申し上げれば、例えば車であれば総数何台、当該年度の増減がプラス幾ら、マイナス幾らというような非常に大まかな形になっているものでございます。したがって、先ほども会計課長申し上げましたとおり、平成23年度の決算を盛った中では、各課から提出されたいわゆる移動の報告、これを踏まえてすべて把握し得る限りの数字をプラス、マイナスの世界の中で、今回、平成23年度決算の中でお示ししてある。こういった経過でございますので、一応、それをもって御報告してあるというふうに理解しております。

○青柳充茂委員 議会はいいいんだけどね、市民に対する公表とか、それから今の申しわけございませんでしたとかっていうような話は、やらなくてもいいっていうこと。それともやるっていうことですか、どっちですか。

○委員長 会計管理者でいいですか。

○**会計管理者** 正直申し上げまして、ちょっとそこまでは考えていなかったという状況でございます。

○**青柳充茂委員** ちゃんと考えて結論を出したほうがいいと思います。私たちも聞いた以上ね、市民に対する報告っていうのをどうするのかって考えますし、どういうふうな扱いを行政がされるのかっていうことね。今の信頼を損ねるみたいな話まで出て来てるのに、聞いて、じゃここでお含みくださいで終わらせて、後は外には言わないでみたいな話なのか、ちょっとわかりにくいですよ。

○**会計管理者** 早急にですね、庁内の中でまた詰めさせていただきまして、検討をさせていただきたいと思っております。

○**委員長** よろしいですか。ほかにございますか。

○**丸山寿子委員** 決算書の169ページで、資料のほうは80ページなんですが、予防対策事務諸経費の中で資料のほうでいきますと、予防接種のほうの関係で麻しん、風しんですが、ここに2,366人とあります。あと下のほうの4の内部評価というところで、麻しんの排除計画ということで、ここには麻しんしか出てないんですけども、麻しんと風しん一緒、高校3年生に対する予防接種、一緒だったかなと思うんですけどちょっとその辺教えてください。

○**健康づくり課長** 一緒っていうことで結構でございます。

○**丸山寿子委員** それで、個別通知を3回実施ということなんですが、この3回っていうのはどんな時期に3回でしょうか。一番最初2年か3年前に始まった時は、当初1回だけだったわけですかね、その辺お願いします。

○**健康づくり課長** 済みません、詳しい時期はあれなんですが、夏と秋と冬ということで3回ということでやっております。

○**丸山寿子委員** 接種率の向上につながったということで、とてもいいなと思うんですけども、そして、確かに麻しんが10代後半とか大学で蔓延した時期がありまして、麻しんだけでなく風しんに関しても大人がかかるとすごい重症化しますし、また妊娠、出産に向けて女性の場合は非常にそのことで影響するので、向上してよかったなというふうには思うわけなんですけれど、実際、数的には何人くらい、そして上に2,366人とありますけど、これは何歳の場合、もっと幼児っていうかの場合も受けてるかと思うんですけど、これは両方含めた人数ですか。

○**健康づくり課長** 担当の係長のほうから答弁させます。

○**保健予防係長** こちらの2,366人の数ですけれども、幼児も含めた数になっておりまして、ちなみに1歳から2歳未満のお子さんにつきましては553名が接種しております。以上です。

○**丸山寿子委員** としますと、そこから幼児の数を引けば、高校3年生が受けた数というふうに考えればいいわけですか。

○**保健予防係長** 麻しん、風しんの接種対象年齢というのは4つに分かれておりまして、1期が1歳から2歳未満で、今申し上げた553名になっております。高校生につきましては第4期になっておりまして、済みません、上から行きますけれども、1期の1歳から2歳未満は今の553名、2期が小学校入学前の1年間を言いまして、2期につきましては602名、3期につきましては中学1年生に相当する年齢の者になっておりまして、622人が接種しております。高校3年生につきましては、571名が接種しております。合計2,366名となっております。以上です。

○ **丸山寿子委員** 高校3年生が受けることになる前は、この1期から3期までだったということでよかったでしょうか。

○ **保健予防係長** 高校3年生が受ける前は、1期と2期のみでした。以上です。

○ **丸山寿子委員** 最近の動向だけちょっと、もしわかってたら教えてほしいんですが。一時期本当にすごい大学生とかが、大学全体で麻しんにかかったりとかってあったんですけど、最近はどうな様子なのか、もしわかるようでしたら教えてください。

○ **保健予防係長** 済みません、正確な数字はちょっとつかんでいないんですけども、麻しんにつきましては9月13日に厚労省のほうの感染症分科会感染症部会というのが開催されておりまして、そこではかなり下回ってきているというふうに報告されております。また予防接種につきましては、麻しん発生数の大幅な減少と抗体保有率の上昇が認められたということで、この4期についての接種に関しては効果が認められているというふうに言われています。正確な罹患数に関しましては、ちょっと今数字を持っておりませんので、わかり次第また御報告したいと思います。以上です。

○ **丸山寿子委員** 麻しんについてもそうだったかと思うんですが、風しんもかつては子供の小さい時にかかれば、もう後ならないと言われていたのが、大人になってもかかるってようなことがありますので、また今後もPRして接種していただくように努めていただきたいというふうに思います。

あともう1点違うところでお願いします。

○ **委員長** はい、どうぞ。

○ **丸山寿子委員** 済みません、資料のほうで86ページですが、環境教育推進事業ですが、出前講座ですが、これは具体的に保育園等出向いて行ってどんな内容のことをやっているのか教えてください。

○ **生活環境課長** 保育園の先生、園長先生ですね、と打ち合わせをいたしまして、主には近辺の河川とか森とかのですね、動物や虫、そういったところと一緒に観察することで、自分たちの身の周りの昆虫や植物がどういふものがあるかということをやっております。それは保育園と学校にもそれと同じようなことの出前講座をしております。一般の市民の皆さんには、地球温暖化防止とかですね、そういったたぐいのことを講座を開いて理解を深めているという状況でございます。

○ **丸山寿子委員** 5番の今後の方針のところ、エネルギーを含む地球温暖化防止の啓発活動を推進する必要があるというふうにありますけど、今の段階で計画がもしわかっていたらお願いします。

○ **生活環境課長** 具体的に今どういうふうにということではございませんで、実は子供をですね、私ども生活環境課の職員が自分で勉強しそれをどのように子供に教えるか、あるいはまた大人のほうにもですね、自分で勉強しそれを大人にどう伝えるかっていうことを自前で勉強しながら出前講座へ行っております。しかしながら、子供のほうは私ども教員ではありませんので、教えるにも非常に難しい部分がございます。そういった部分でことしも民間の方にお手伝いをいただいたところ、非常にわかりやすい説明でですね、子供たちがそれを素直に受け取ったというような授業がございましたので、そういったことを少し自分たちも勉強しながら外部の力をお借りしながらですね、進めている点がいいのかなっていうことを今、私どもは検討しているところでございます。

○ **委員長** ほかにございますか。

○ **柴田博委員** 175ページの下のほうですけど、先ほどの説明にはありませんでしたが、菜の花エコネットワ

ーク補助金 30 万円ですけども、この事業内容の説明をお願いします。

○生活環境課長 今現在、菜の花ネットワークのグループが市民の中にできておりまして、実は本年を最後の補助として今進めております。昨年 30 万円の補助をしたわけですが、具体的には種の購入費、それから菜種の加工費、それからコンバインによる刈り取り費、それから菜種の乾燥費等々、総額 73 万 4,000 円がかかった費用に対しまして補助をしているものでございました。ただ、そういった菜種につきましては、学校給食等で一部ですけども利用いただきまして、その廃油はまたバイオディーゼルの燃料として使うという循環型社会を築こうとしている一歩ということで、これまでやってきたものでございます。

○柴田博委員 今年度でおしまいということは、これについては取り組みはしていないという、そういうことなんですか。

○生活環境課長 補助金についてはやっていかない。いわゆる、これは平成 20 年から進めてきた事業でございまして、補助でございまして、一定の自分たちのやる方向性が見出せれば、自活でやっていただくっていうことが一番いいスタイルだと思います。そういった意味で補助としては出していないという考えでおります。

○柴田博委員 そうすると、実際にやってらっしゃる方たちは、今後とも取り組みは進めていくということなんですか。

○生活環境課長 そのように聞いております。

○柴田博委員 一時市長もね、大分取り上げて一生懸命やるような話だったですけども、いつの間にかこういう状況だと思うんですが、もし続けていくということだね、将来的にも見込みのある循環型の取り組みになるならね、続けていっていただければなっていうふうに思いますので、よく検討、研究をしていただければと思います。

ほかの問題いいですか。

○委員長 はい、どうぞ。

○柴田博委員 247 ページの一番下の松本広域連合への負担金の中の退職手当ですけども、先ほど 3 人分という説明でしたかね。3 人分ということのようですが、これは広域へ行っていた期間とあと塩尻市の職員であった期間との比率でっていうふうに今までは聞いているんですが、平成 23 年度で退職される方っていうのは、大体期間的にはどれくらいの割合になっているのか、もしくは金額でどれくらいの割合になっているのか、わかれば教えてください。

○消防防災課長 済みません、ちょっとその資料今ありませんので、後ほど調べまして御答弁させていただきたいと思います。

○柴田博委員 お願いします。それからもう 1 点。

○委員長 はい、どうぞ。

○柴田博委員 321 ページの土地開発公社の関係の公共用地取得貸付金 1 億 1,700 万円ですけども、具体的にどこの分で、今どういうふうな状況になっているかっていうことをお願いします。

○企画課長 これにつきましては、今、土地を持ってる形での資金不足分でございます。これは全体にわたっておりまして、これについては、市からの単年度の貸し付けを行わない限り、民間の金融機関等から借り入れをして回していかなければならない。その分については市から運営の資金として単年度無利子で貸し付けをしているというものでございます。今、すべての土地に、それについては形を変えていて、それについての資金の貸し付

けということでございます。

○柴田博委員 そうするとこれ、特定のどっかの土地を買うんで、その分で貸し付けたってということじゃないって、ということ、そういうこと。

○企画課長 今回ですね、土地開発公社の、済みません、公社の局長のほうから。

○土地開発公社事務局長 この1億1,700万円については、市からの依頼によりまして、公社が先行取得するための土地代金の購入資金として塩尻市からですね、4月1日に借り入れて3月31日に返済している分であります。具体的にはですね、広丘東通線の用地費としてですね、約4,100万円。これは吉田支所の前、都市計画道路のところ、それから市営球場の前の道路の将来の拡張用地で先行取得をしております。それから、もう1カ所は、高原通線用地といたしまして、野村九里巾のところの道路拡張用地といたしまして、約220万円ほど市から借り入れをして先行取得をしております。それから代替用地の先行取得もしております、広丘の駅北の土地区画整理内の土地を代替用地として取得している金額が約5,300万円ほどあります。それからあと、堅石西原の圃場整備地区内にも代替用地を確保しております、これが約1,900万円ということでありまして、合計で1億1,700万円余を借り入れを起しております。以上であります。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

○消防防災課長 先ほどの柴田委員の御質問でございますけども、平成23年度の退職された3名の方につきましては、塩尻市の在職期間、昭和45年4月に入所された方が2名、昭和46年の方が1名ですので、広域発足が平成5年4月1日ですので、塩尻市でみてる部分につきましては、昭和45年4月1日から平成5年3月31日までということで24年ですかね。

○柴田博委員 24年。

○消防防災課長 はい、で、残り。25年ですね、塩尻市在職。

○柴田博委員 はい、わかりました。いいです。

○委員長 それでは、以上で歳出については終了をいたします。引き続きまして、歳入全般について説明を求めます。職員で交代する方があれば、少し待って説明をお願いします。

○会計課長 それでは、一般会計の歳入につきまして簡単に御説明申し上げます。決算書の事項明細書10から11ページをごらんください。あわせて決算説明資料は8ページになります。一般会計歳入決算額比較表、それから9ページのほうは市税徴収実績対比表をごらんください。それでは、1款市税になります。国保税を除く市税全体の収入額は、前年度に比べ2億886万円余、2.2%の増収になりました。収入済額は前年度に比べまして、4,212万円余、7.7%の減少です。歳入全体に占める市税の割合でも、平成22年度は31.4%でしたけれども、平成23年度は34.6%で3.2%のプラスとなりました。また収納率は、決算説明資料9ページ下から5行目にありますように、現年度課税分は、98.66%、前年度より0.13ポイントの増加、滞納繰越分は22.82%、2.39ポイントの増加となり、全体でも前年より0.53ポイントの向上をし、94.59%となっております。市税の不納欠損につきましては、説明資料の10ページになりますけれども、市税不納欠損総括表にありますように3,127件、4,570万円余を法的に基づき処理いたしております。これは前年度より396件、254万円余の5.26%の減少となりました。

決算説明資料 9 ページをごらんください。市税のうち 1 項 1 目個人市民税の収入済額は、前年対比 4 , 6 2 9 万円余、1 . 5 % の増収となりました。2 目法人市民税の収入済額は、前年対比 1 億 7 , 9 5 6 万円余、2 3 . 6 % の増収となりました。法人市民税につきましては、特定企業のみが増額になったもので、景気は回復傾向にあるというものの、市内全体が景気回復したとは考えにくい状況です。

次に 2 項固定資産税につきましては、地価の下落、新・増築棟数の減少、企業の設備投資が減少したことにより、前年度より 7 , 6 6 9 万円余、1 . 7 % の減収となりました。

決算書 1 2 から 1 3 ページをごらんください。3 項軽自動車税の収入済額は、前年度より 1 3 0 万円余、0 . 9 % の増収となりました。これは軽自動車の保有台数が増加したものです。

4 項市たばこ税の収入済額は、前年度より 5 , 9 3 9 万円余、1 6 . 7 % の増収です。平成 2 2 年 1 0 月 1 日からの税率改正による増加と考えられます。

決算書 1 4、1 5 ページをお開きください。8 項都市計画税の収入済額は、前年度より 3 4 5 万円余の減収となりました。また決算説明資料 1 1 ページに都市計画税充当状況がありますので、御確認ください。

決算書 1 4 から 1 9 ページに当たりますけれども、2 款の地方譲与税、利子割交付金、それから配当割交付金、5 款の株式等譲渡所得割交付金、6 款の地方消費税交付金、7 款のゴルフ場利用税交付金、8 款の自動車取得税交付金につきましては、決算書の備考欄の説明のとおりであります。

決算書 1 8、1 9 ページをお願いいたします。9 款の地方特例交付金は、児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加、住宅ローンの減税による個人市民税の減収、自動車取得税の減額に伴う自動車取得税交付金などの減収を一部補てんする財源措置として設けられました税収補てん特例交付金で、収入済額は前年度より 1 , 4 5 5 万円余、1 3 . 9 % の減少となりました。

次に、決算書 2 0 から 2 1 ページをごらんください。1 0 款地方交付税をごらんください。地方交付税は地方公共団体ごとの財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障するために、国が一定の基準に基づいて交付するもので、収入済額は前年度より 1 億 5 , 0 9 8 万円余と増加し、歳入合計に占める割合は 2 2 . 0 % となっています。概要につきましては、決算説明資料の 1 2 ページにありますので、御確認ください。

1 1 款交通安全対策特別交付金につきましては、決算書の備考欄の説明のとおりです。

1 2 款の分担金及び負担金は、収入済額は前年度より 2 , 0 6 5 万円余、5 . 1 % の増加となりました。決算書 2 2、2 3 ページをお願いいたします。2 項の負担金のうち 1 目民生費負担金 2 節児童福祉費負担金のうち保育料、長時間保育等負担金、滞納保育料につきましては、決算説明資料 1 5 ページの保育料収納実績表をごらんください。平成 2 3 年度は 1 6 園、児童数 1 , 8 1 2 人余、これは平成 2 4 年 3 月 1 日現在の園児に対します保育料や 1 5 園で実施いたしました長時間保育料、滞納繰越保育料等の収入済額 4 億 1 , 0 6 9 万円余、不納欠損は 6 2 7 万円余を法に基づき処理したものです。

次の 1 3 款使用料及び手数料 1 項使用料は、各事業部・課等で管理しております公共施設等の使用料になります。

飛びまして決算書 2 4、2 7 ページをお願いいたします。6 目土木使用料では、4 節市営住宅使用料の備考欄、2 7 ページになりますが、独立行政法人雇用能力開発機構から取得した雇用促進住宅使用料が皆増となっております。

7目教育使用料では、1節社会教育使用料の備考欄、檜川地区にあります中村邸入館料ほか3館も増額となっております。決算説明資料16ページから27ページに主な使用料の一覧がありますので、ごらんいただければと思います。

次に14款国庫支出金です。決算書は32ページからになります。決算説明資料では8ページになります。収入済額は前年度より10億4,813万円余、25.4%の減少。収入合計に占める割合でも平成22年度は13.8%でしたが、平成23年度は11.1%と2.7%の減少になっています。

1項国庫負担金では、収入済額は前年度より1億9,830万円余の増加となりました。その主なものは、1目民生費国庫負担金2節児童福祉費負担金のうち備考欄、上から3番目にあります子ども手当負担金が1億3,192万円余の増加となっています。

次に2項国庫補助金は、決算書32ページからになりますが、収入済額は前年度より12億4,482万円余の減少となりました。一方、6目土木費国庫補助金2節街路事業費補助金は、社会資本整備総合交付金、塩尻駅周辺地区として、前年度より2億1,500万円の増額。3節住宅費補助金は、市営住宅建設推進事業の交付金として増額となっています。

国庫支出金、33ページですけれども、収入未済額は決算説明資料6ページにあります繰越明許費の内訳の平成23年度から平成24年度への繰り越しをいたします8事業、6億4,810万円余の財源となります国庫支出金分となりますので御確認ください。続いて3項委託金は、決算書38ページになりますが、決算書の備考欄の説明のとおりです。

15款県支出金ですが、収入済額は前年度より2億3,458万円余、18.8%の増加になりました。次の40、41ページになりますが、1項県負担金は3,471万円余の増、2項県補助金は2億6,892万円余の増となっており、主なものは1目1節総務管理費補助金では、安心こども基金事業補助金や合併特例交付金になります。2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金では、福祉医療費給付事業補助金になります。決算書42、43ページになりますが、2節児童福祉費補助金のうち保育所緊急整備、子ども手当システム改修、木製遊具の購入等補助金など、安心こども基金事業補助金等で増額となっております。また、同節の木造公共施設整備事業補助金、檜川保育園になりますけれども、これが皆増となっております。3節の老人福祉費補助金では、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金が1億3,100万円の増です。

3目衛生費県補助金2節保健衛生費補助金のうち、42、43ページになりますが、子宮がん等ワクチン接種促進事業補助金が3,503万3,000円の増となっております。

次のページ、5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金のうち、強い農業づくり交付金は皆増となっております。

次に16款財産収入です。決算書は48ページから51ページになります。収入済額は昨年度より443万円余の増加となっております。これは、次のページ財産売却収入の増加によるものです。決算説明資料27ページにありますように、中央区銀座の市有地ほか18件を売却したものです。

同じページの下段になりますが、17款寄付金です。収入済額は前年度より677万円余の減少となりました。

次の52、53ページをお願いします。決算説明資料は、8ページになります。18款繰入金です。収入済額は、前年度より1億8,857万円余の増加となりました。これは54から55ページ、2節教育文化施設整備

基金繰入金、9節知恵の交流基金繰入金などの基金繰入金、並びに3項財産区繰入金1節財産区繰入金の定住促進住宅建設費繰入金等で、前年度と比較して増加となったものです。

下段、19款繰越金です。収入済額は前年度より2億2,392万円余の増加となりました。次のページをごらんください。1節前年度繰越金の備考欄になりますが、これは決算説明資料4ページ、一般会計平成22年度右上になりますけれども、翌年度へ繰り越すべき財源と実質収入額の合計数字になります。

続いて20款諸収入です。収入済額は前年度より5,092万円余の減少となりました。58、59ページ、3項貸付金元利収入は備考欄の説明のとおりですが、3目ふるさと融資貸付金元金収入を除き、平成23年4月1日に預託及び貸し付けをし、年度末3月31日までに戻し入れていただいたものです。3目ふるさと融資貸付金元金収入は、決算書545ページをごらんいただき、債権がございます。ふるさと融資貸付金は、市を通して株式会社信州ファームに貸し付けたもので、地域総合整備財団の資金で9月と3月の2回に分けて返済されているものでございます。

決算書62から63ページになりますけれども、5項5目雑入2節民生費雑入の収入未済額2,170万円余でありますけれども、これは生活保護費の返還金、児童扶養手当返還金、障害福祉サービス給付金返還金の収入未済額です。

決算書66から67ページをごらんください。21款市債になります。収入済額は前年度より21億3,516万円の減少となっています。決算説明資料29から30ページに起債借入状況の詳細がありますので、御確認ください。収入未済額の2億3,740万円は、決算説明資料6ページにあります、平成23年度から平成24年度へ繰り越しをいたします8事業6億4,810万円余の財源の一部として予定しているものです。

最後になりますが、決算書70、71ページをごらんください。決算説明資料は8ページにありますように、平成23年度一般会計収入済額は、市税等の財源確保と有利な起債の活用に努めました結果、前年度より7.3%の減額となったものです。以上で、歳入につきましての説明を終わります。

○**委員長** それでは、きょうは長く御説明いただきましたので、きょうはこれで終了いたしまして、あしたの午前10時開催としたいと思います。今度、収入の部の質疑から入りますのでよろしくお願いします。きょうは大変御苦労さまでございました。

午後4時30分 閉会

平成24年9月18日(火)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務環境委員会委員長 古畑 秀夫 印